

# 2023年度 事業報告書

2023年 4月 1日から

2024年 3月31日まで



学校法人 東洋英和女学院

# 目次

1. 法人の概要	
1-1 目的	1
1-2 建学の精神	1
1-3 沿革	2
1-4 組織図	3
1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数	4
1-6 役員・評議員の概要	5
1-7 教職員数の概要	6
2. 事業の概要	
2-1 中期計画（2020～2024年度）	7
2-2 2023年度事業計画	19
2-3 2023年度事業計画の取組結果	27
3. 財務の概要	
3-1 資金収支計算書について	36
3-2 活動区分資金収支計算書について	37
3-3 事業活動収支計算書について	38
3-4 貸借対照表について	39
3-5 科目説明	40
3-6 財務状況の推移	41
4. 各種データ	
4-1 2023年度事業活動収支の構成比率	45
4-2 事業活動収支の推移	45
4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移	46
4-4 活動区分資金収支の推移	46
4-5 貸借対照表の推移	47
4-6 借入金残高及び借入金利息の推移	47
4-7 基本金及び純資産の推移	48
5. 財務比率	
5-1 2023年度決算における主な財務比率	49
5-2 財務比率の推移	49
5-3 点検・評価	50

# 1. 法人の概要

## 1-1 目的

東洋英和女学院は、キリスト教による人間形成を重んじ、教育基本法及び学校教育法に従う学校教育を行うことを目的とします。

## 1-2 建学の精神

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会婦人伝道局から派遣された宣教師マーサ・J・カートメルによって1884年に創立され、メソジスト教会の信仰を源流として、福音主義キリスト教の信仰を建学の精神としています。この信仰は、旧新約聖書に現されており、神による世界の創造と歴史の導き、イエス・キリストの教えと働きによる人間の救済、聖霊の働きと神の国の完成を基本としています。

本学院はこの建学の精神の要約として「敬神奉仕」をモットーとし、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」「隣人を自分のように愛しなさい」(新約聖書マルコによる福音書12:30-31)とのイエスの言葉を掲げ、礼拝と教育全体を通じてこの精神を担う人間の形成を目指しています。

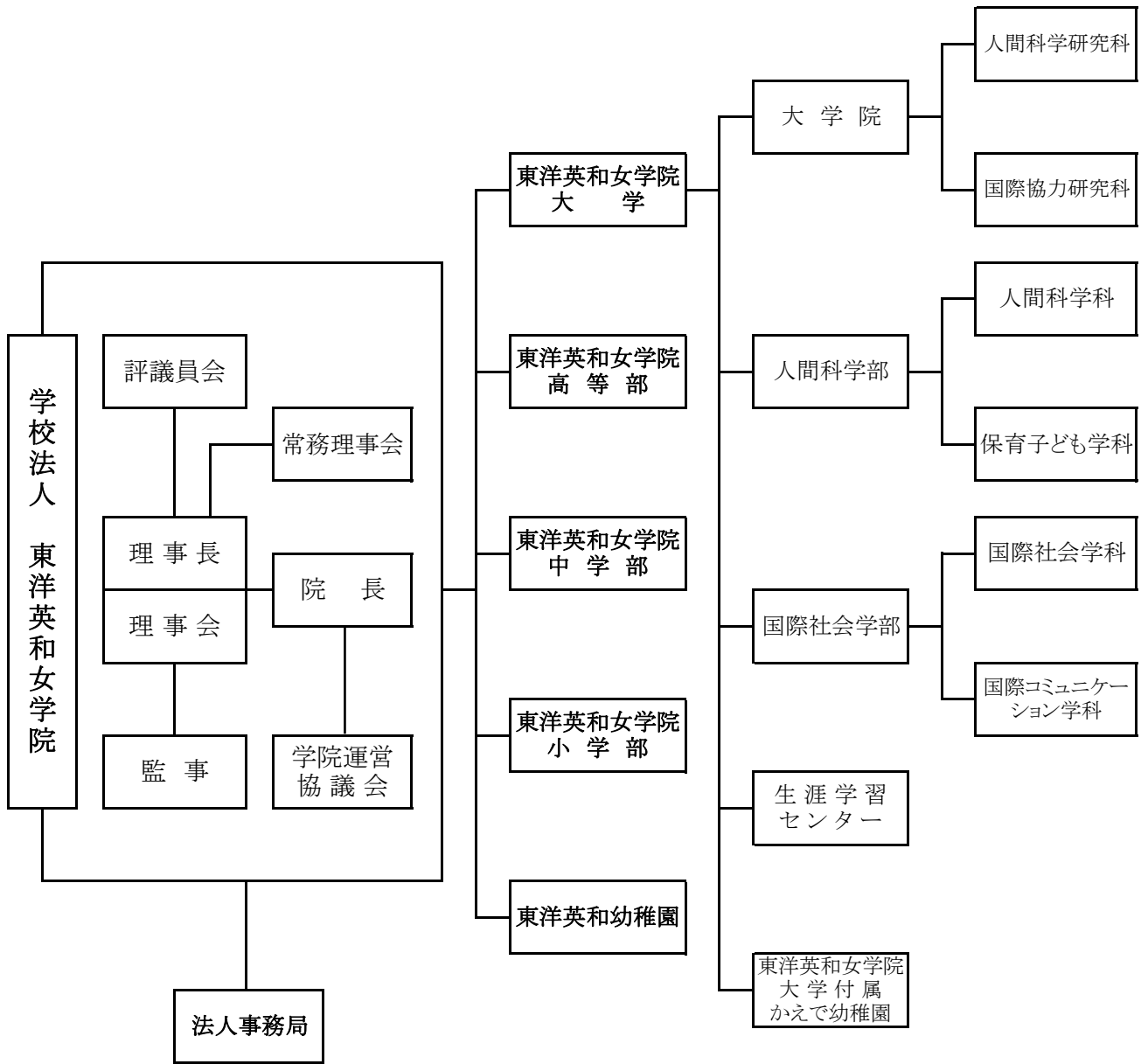
本学院は、幼稚園から、小学部、中学部、高等部、大学、大学院に至る総合学園として、幼児期・児童期・青年期の各段階に応じた、普遍的な総合的知識と心身の育成、教養と経験等の修得を通して人間性の全人的な陶冶を目指しています。そしてここに学ぶ者が、神によって造られ愛されている自らの人格の尊厳に目覚めて自分自身を尊重することと、隣人・他者の人格を尊重し愛する心を涵養する「霊性の養い」を教育の根本目的としています。

本学院は教育機関として、生徒学生の質実な知識と高い教養と専門的能力を養い、個人の自主自立性を促し、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成につとめてきました。「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す、神と人ともに喜ばれる教育機関であることを目指しています。

### 1-3 沿革

- 1884年 東洋英和女学校開校。
- 1888年 幼稚科(小学部の前身)を設立。
- 1889年 高等科を設置。
- 1902年 幼稚科と予科を合わせて小学校に指定される。
- 1905年 長野県上田の梅花幼稚園を実習園とし上田保姆傳習所開設。(1919年廃止、東洋英和女学校内に移転設置し、私立東洋英和女学校附属保姆養成所を開設。)
- 1914年 東洋英和女学校附属幼稚園を設立。
- 1928年 校旗および標語「敬神奉仕」が決まる。
- 1934年 財団法人東洋英和女学校の設立認可。創立50周年記念式典挙行。「東洋英和女学校校歌」を制定。
- 1941年 東洋永和女学校と改称。
- 1945年 院制を施行し、東洋永和女学院と改称。
- 1946年 東洋英和女学院と改称。
- 1947年 新学制実施により、幼稚園、小学部、中学部、高等部、保育専攻部と名称変更。
- 1950年 保育専攻部を、東洋英和女学院短期大学保育科に改組。
- 1951年 財団法人を学校法人に改組。
- 1953年 短期大学英文科の前身である英文専攻科(2年制)を設置。
- 1954年 短期大学に英文科を増設。
- 1959年 軽井沢追分寮完成。
- 1970年 野尻キャンパス完成。
- 1973年 短期大学付属かえで幼稚園開設。
- 1984年 学院創立100周年記念式典挙行。
- 1986年 短期大学横浜校地に移転。国際教養科を増設。
- 1989年 横浜校地に大学開設。人文学部／人間科学科、社会科学科の2学科を設置。
- 1993年 六本木校地に夜間大学院開学。
- 1995年 大学1学部2学科を2学部2学科に組織変更。短期大学を東洋英和女学院大学短期大学部と名称変更。
- 1996年 中学部・高等部の新校舎完成。軽井沢追分寮改築工事。
- 1997年 短期大学部募集停止。大学に生涯学習センターを開設。  
中高部 新マーガレット・クレイグ記念講堂にパイプオルガン設置。
- 1998年 大学短期大学部を廃止。
- 2000年 小学部の新校舎完成。
- 2001年 大学社会科学部社会科学科を国際社会学部国際社会学科に名称変更。
- 2002年 大学院人間科学研究科に、博士後期課程を設置。
- 2003年 六本木校地に本部・大学院棟完成。大学院社会科学研究科を国際協力研究科に名称変更。
- 2005年 小学部講堂にパイプオルガン設置。
- 2008年 野尻キャンパス改築工事完了。
- 2009年 東洋英和楓の会設立。
- 2010年 大学2学部3学科を2学部4学科に組織変更。
- 2014年 学院創立130周年・大学創立25周年・東洋英和幼稚園創立100周年記念式典挙行。
- 2019年 学院創立135周年・大学創立30周年記念式典挙行。

1-4 組織図



## 1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 者 数
東洋英和女学院大学	人間科学部 人間科学科	140名	560名	461名
	人間科学部 保育子ども学科	100名	400名	282名
	国際社会学部 国際社会学科	120名	480名	328名
	国際社会学部 国際コミュニケーション学科	120名	480名	344名
	計	480名	1,920名	1,415名
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程	30名	60名	63名
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程	3名	9名	7名
	国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	10名	20名	14名
	計	43名	89名	84名
東洋英和女学院高等部	(全日制課程) 普通科	190名	570名	567名
東洋英和女学院中学部		190名	570名	595名
東洋英和女学院小学部		80名	480名	471名
東洋英和幼稚園		50名	130名	120名
東洋英和女学院大学 附属かえで幼稚園		60名	150名	97名
合	計	1,093名	3,909名	3,349名

※在籍者数は2023年5月1日現在

## 1-6 役員・評議員の概要 (2024年3月31日現在)

### 【役員】

#### 理事 17人

理事長 増渕 稔  
常務理事 高橋 貞二郎  
常務理事 星野 三喜夫  
常務理事 石澤 友康  
常務理事 松本 幸恵  
常務理事 藤井 良昭  
常務理事 宮内 義彦  
常務理事 西田 哲也  
理事 津田(平体) 由美  
理事 吉田 太郎  
理事 ポール アンダーウッド  
理事 小坂 和子  
理事 野村 正宣  
理事 シュー土戸 ポール  
理事 野村 稔  
理事 藤村 真弓  
理事 村上 一平

#### 監事 2人

監事 小林 敏  
監事 松脇 達朗

### 【評議員】

評議員 増渕 稔 他36人

#### <責任限定契約の締結状況>

- ・非業務執行理事（責任限定契約による限度額 100 万円）  
対象者：シュー土戸ポール理事、野村稔理事、藤村真弓理事、村上一平理事
- ・監事（責任限定契約による限度額 150 万円）  
対象者：小林敏監事、松脇達朗監事

#### <役員賠償責任保険契約の締結状況>

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社  
被保険者：全理事、全監事、全評議員  
保険期間：2023年4月1日午後4時～2024年4月1日午後4時  
補償金額：支払限度額5億円  
補償項目：法律上の損害賠償金、争訟費用、役員としての対応費用（損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用など）

## 1-7 教職員数の概要

(2023年5月1日現在)

区分 部門		本務職員				兼務職員			合計
		教育職員	一般職員	技能職員	計	非常勤講師	嘱託	計	
東洋英和女学院 大学	人間科学部	40			40	34		34	74
	国際社会学部	28			28	38		38	66
	両学部共通				0	82		82	82
	計	68	47	0	115	154	9	163	278
東洋英和女学院 大学大学院	人間科学研究科 修士課程				0	15		15	15
	人間科学研究科 博士後期課程				0			0	0
	国際協力研究科 修士課程				0	5		5	5
	計	0	4	0	4	20	2	22	26
大学・大学院	小計	68	51	0	119	174	11	185	304
東洋英和女学院高等部		31	4		35	38	12	50	85
東洋英和女学院中学部		38	4		42	27	10	37	79
東洋英和女学院小学部		23	4	1	28	7	12	19	47
東洋英和幼稚園		7	1	1	9	1	3	4	13
東洋英和女学院大学付属 かえで幼稚園		6			6	1	3	4	10
東洋英和女学院法人事務局			16	1	17		8	8	25
東洋英和女学院 保健センター			1		1		3	3	4
合計		173	81	3	257	248	62	310	567

注 1. 嘱託数には、校医・園医・薬剤師を含む。

## 2. 事業の概要

### 2-1 中期計画（2020～2024年度）

#### 1. 学院全体の中期計画

##### I. 基本方針

本学院がその使命とする『「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す教育活動』を、将来にわたってより充実した形でかつ安定的に実践し、学院関係者各位並びに社会の期待に応えていくため、学院各部と連携しつつ学院教育活動の基盤整備（施設面、財務面、組織面）を着実に進めていく。学院全体（法人事務局）および学院各部共通の分野における重点項目は次のとおりである。

##### II. 目標・課題・取組

#### <キャンパス整備、六本木五丁目西地区市街地再開発対応>

●本計画期間においては、六本木・横浜両キャンパスにおける施設整備が大きな課題である。

本学院は2008年以来、六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、将来的な学院の施設検討の一環として、再開発計画の検討に参画してきた。当初は、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、学院を取り巻く環境変化を受け、2018年11月30日開催の理事会において以下の方針を決定した。

- (1) これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして本学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わない。
- (2) しかしながら、同再開発事業の実現は東洋英和幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、本学院として同再開発事業に参画する。幼稚園、小学部の再開発地域内における新校舎・園舎の建設に向け、必要な計画策定を推進する。なお、開学30周年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力度向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

●これを受け、今後は、幼稚園、小学部の再開発地域内における園舎、校舎の新設などを通して、教育環境のさらなる改善・向上を実現するため、計画の具体化を再開発準備組合等の関係者とともに進めていく。また、本計画の検討に併せ、本学院における各部横断的な国際教育、英語教育および宗教教育推進のための拠点づくりの実現に向けて検討を進める。なお、再開発準備組合の計画によると、本計画期間中においては、再開発に係る都市計画素案の策定、都市計画の決定を目指し、関係者間で調整が進められることになっている。

●この間、他の施設についても必要な整備を実施する。横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、具体的な計画の策定を開始、実施していく。また、竣工後30

年を経た中学部、高等部校舎のリニューアルについても、中高部と連携しつつ実施に向け取り組む。大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画についても、大学とともに検討を進める。

#### <財務・経営基盤の強化>

- 今後具体化が見込まれる六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応も含めた各部の中長期設備計画を織り込み、より戦略的な予算管理、資金運用・調達を図るべく、財務運営体制を強化する。
- 資金運用規程の一部見直しに沿って、リスク管理に十分配意しつつ資金の性格に応じ運用益向上も意識した運用方針を策定し実行を進める。
- 寄付目的を特定した寄付金募集を増やす。また、法人事務局に寄付募集担当部署を設置し、各部や楓の会等と協働した募集活動を推進する。
- 収益法人の設置など、学納金以外の収入拡充策の可能性を検討する。
- 補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。

#### <人事および組織運営>

- 人件費の適切な管理を各部と連携のうえ推進する。
  - ・ 入学定員管理の厳格化等により大学入学者数が減少し、学納金収入等の減収が予想されるため、大学と連携のうえ適切な人員、人件費管理を行う。
  - ・ 中高部・小学部における教職員の業務量や適正な人員配置について、現状と課題を各部と連携のうえ精査し、教職員の増員を中期的に検討する。また、大学付属かえで幼稚園における収容定員縮小、適正な教職員数についても、大学と連携のうえ検討する。
- 事務職員の定年見直しを検討する。
  - ・ 2023年度からの年金支給年齢の引上げに対応するため、中高部から幼稚園までの教育職員および一般職員の定年（現在63歳）の見直しを検討する。
- 一般職員の能力向上のため、以下の施策を実施する（スタッフ・ディベロップメント(SD)）。
  - ・ 階層別の研修を継続するとともに、外部研修への参加並びに通信教育の受講を奨励し、自己啓発を推進する。
  - ・ 一般職員の全体研修および一般職員と教育職員との合同研修を企画し、学院の将来に向けて共通理解を深め協働して教育の取り組みを行う。
- ガバナンス強化面の検討として、法人事務局における監事サポート業務の強化を図る。また中期的課題として、内部監査体制のあり方を検討する。

## <広報>

### ●情報公開の推進

- ・改正寄附行為や改正私立学校法の規定に沿い、ホームページ等を利用した情報発信を強化する。

### ●村岡花子記念講座（港区との連携事業）の継続

- ・2016年度よりスタートした港区と本学院との連携事業である村岡花子記念講座（一般公開講座）を継続、深化させ、学院のブランド力強化につなげる。

## <保護者・卒業生等との連携>

### ●東洋英和楓の会の活動強化

- ・2009年に設置された東洋英和楓の会は、同窓会、後援会、母の会等の学院内の組織の一体化および学院関係者全般の交流活発化等を目的とし、会報誌の発行、講演会等を開催している。設立後10年を経た今、これまでの活動実績を振り返りつつ、当初より目的と位置付けてきた寄付金募集機能の強化をはじめ、会員特典の充実策等組織面の見直しを図り、学院と保護者、卒業生との絆をさらに強める。

## <周年事業>

### ●学院創立140周年（2024年）記念事業を企画、実施する。

- 学院創立150周年（2034年）記念行事の検討を開始する。また、各部の教育環境整備や新たな奨学金制度の設立などの記念事業実施も検討する。またその実現のため、寄付金募集計画についても企画する。

## <自校史教育>

- 学院史料の整理・目録作成を遂行し、学内各部の自校史教育・広報活動のため資料提供していくとともに、広く学院内外の研究機関・研究者等にデジタルデータも含めた資料提供を行い、社会貢献を目指す。

- 学院創立140周年に向けて、年史もしくは周年資料集刊行を想定したデータの蓄積を行う。またこれを、将来的な150年史編纂につなげていく。

- 本部・大学院棟の学院資料・村岡花子文庫展示コーナー（一般公開施設）において年4回の企画展の開催を継続するとともに、展示活動を通じての港区の区民参画・協働事業との連携を充実させていく。

## 2. 各部の中期計画

### (大学・大学院)

#### I. 基本方針

東洋英和女学院大学は、キリスト教による人間形成を重んじ、学院の建学理念である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するために、礼拝・学内のキリスト教に基づく諸活動を大切にしている。大学は2019年度に開学30周年を迎えたが、現所在地（横

浜校地)に残留のうえ、所要の投資を行い、ソフト・ハード両面で今後の発展を期するとの学院基本方針(2019年11月理事会決定)に従って、2020年度から始まる30年を期間とする長期的行動指針(Next30)を構想することとした。そして、その初動となる「第1次5カ年計画(2020年~2024年)」は、本中期計画の対象期間と符合する。

本中期計画は、既に実施された認証評価結果(本学では2016年度に実施された大学基準協会の第2期認証評価)において指摘された諸課題に対する対応を踏まえて策定するものとされている。本学の場合、とりわけ重視されるのは、大学の教育研究活動の「質」を確認・保証し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる「内部質保証」を明示するところにある。

このため第1次5カ年計画においては、この内部質保証における取り組み状況や学修成果を定期的に分析・評価し、改革・改善・向上に資する実効的なシステムの構築に注力する。同時に、耐用年数面で限界を迎えつつある学内諸施設の補修に努めつつ、その抜本的な刷新に備えて現状の客観的把握を進める。また、東京都港区と東洋英和女学院との包括連携協定の下、「村岡花子記念講座」等で実績を上げている生涯学習センター・大学院との共催事業の前例に鑑み、大学と横浜市緑区との同様の包括連携協定の締結に向けて調整を進める。

近年、大学院では入学者が引続き減少傾向にあるため、組織改革、他大学との連携強化などの施策を実施しつつ、その効果も踏まえ、今後のあり方を検討していく。

## II. 目標・課題・取組

### <教学面>

#### ●教育の質保証

##### (1) 3つの方針の定期的な見直し

教育の質保証のため大学全体と学部・学科・研究科において、各方針の連関を明確にした学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)および学生の受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つの方針を策定する。また、これらの方針について定期的に検証し、改善を行う。

##### (2) 教育方法

教育方法について、組織的に検証し改善につなげる体制を整える。

- ・シラバスに基づいた授業が展開されているか検証を行い、授業改善につなげる。
- ・授業評価アンケートの回収率を上げ、効果的に活用をする。
- ・大学院研究科において、隔年開講により1年目に受講できない科目があることが入学者から不満としてあがったが、国際協力研究科、人間科学研究科臨床心理学領域は改善を図った。他領域については、今後検討を進める。

##### (3) 学修成果の把握

学修成果を多角的に測定するための評価指標を策定し、測定結果を組織的に検証する体制を整える。

#### ●学生支援

学生支援の適切性について、教職員間で状況等の認識を共有し、検証する体制を整える。

- ・留年者、休・退学者の状況把握および支援を行っているが、近年退学者が増加傾向にあるため、退学者予防の施策を検討する。

- ・学力や学習意欲の低い学生への対応として、基礎教育部会や学習サポートセンターよりゼミ担当教員へ学習履歴に関する情報を提供し、学生の支援を行う。
- ・学生への経済的支援制度の充実を図る。
- ・学生の多様化に対応した支援活動を行う。
- ・休学者の学納金減額について、適切な減額基準を設け適用できるよう検討を行う。

#### ●教育研究環境の整備

教員の教育研究の環境整備に関わる方針を策定し、その方針を教職員で共有する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員に支給している研究費の傾斜配分を検討する。
- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員への研究支援体制を強化する。
- ・研究倫理教育を徹底し、研究不正を未然に防止する。
- ・サバティカル制度を整備する。

#### ●教員・教員組織

大学として求める教員像や教員組織の編制方針を策定する。

- ・教員の年齢構成のバランスや教育・学務の負担に偏りがみられるため、改善を図る。
- ・教員選考規則および選考基準について、改正を検討する。
- ・研究科における大学院での科目担当資格に関する規定等を明文化する。

#### ●社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針を明確に定め、教職員で共有し、各活動を体系的に充実させる。

- ・社会連携・社会貢献に関する責任組織や手続等を明確にし、各活動を検証し改善を図る体制を整備する。
- ・地域行政と包括的連携協定を締結し、連携を強化する。

#### ●管理運営・財務

大学の重要方針を決定するための組織体制を整備する。

- ・補助金や寄付金などの外部資金について、年度毎に達成状況を確認する等、積極的な獲得を目指す。

#### ●内部質保証

大学全体としての内部質保証の検証体制を見直し、恒常的に内部質保証システムを機能させる。

- ・内部質保証をはじめ諸活動に関する方針を策定し、評価委員会を中心とした組織的連携による内部質保証システムを整備し、機能させる。
- ・外部評価委員会を効果的に開催し、学外における有識者の評価と提言を受け、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育・研究活動の質的向上を図る。

### <環境整備面>

#### ●教育環境の整備

- ・横浜キャンパスの施設の長期修繕計画を作成する。

- ・キャンパスグランドデザインおよび長期修繕計画をもとに学内で協議のうえ、老朽化した校舎の建て替えや修繕を行う。
- ・教育システムおよび事務システムを更新する。
- ・情報機器を更新する。

## <その他>

### ●学生募集活動

- ・学部においては、高大接続改革に沿った新しい入試制度の実施を進める。
- ・入学定員を厳守し、安定的に入学者を確保する。
- ・保育子ども学科における適切な定員について、検討を行う。

### ●キャリア教育

- ・2019年度カリキュラムより、全学共通科目のカテゴリーのひとつにライフデザイン科目を設け、女性の視点に基づいたライフデザイン、キャリアデザインの知識修得を目指した授業を行っている。今後はこのカリキュラムの効果について検証を行い、改善を図る。

### ●就職支援

- ・時間割上、就職支援講座に参加できない学生に向けてゼミ等全員出席の授業を利用した講座を実施し、就職を希望する学生全員に必要な情報を伝え支援を行う。
- ・幼稚園、保育園、公務員等、一般企業以外への就職や大学院進学希望者への支援を検討する。

### ●ファカルティ・ディベロップメント (FD)

- ・教員の資質向上を図るための研修等を充実させる。

### ●高大連携

- ・協定校と実施している WEEKDAY CAMPUS VISIT のプログラムや協定校入試等の連携について、さらなる充実したプログラムを検討し、連携を強化する。

## (中学部・高等部)

### I. 基本方針

中高部は、前身である東洋英和女学校以来の歴史に鑑み、本学院教育の中核を担う存在であるとの責任と自覚のもと、学院の使命である教育を実践し、情報を発信しつつそのブランドの確立を目指していく。学院標語である「敬神奉仕」を再認識し、生徒を敬神奉仕の実践者に成長させることを狙いとし、以下の諸点に重きを置いて教育活動を進める。

第一に、キリスト教教育をより充実させるため、礼拝や修養会や奉仕活動等を通じて、教職員一丸となったキリスト教教育の実施に取り組む。

第二に、定評のある英語教育に国際教育と地球市民教育の観点を加え、より厚みのあるものとしていく。Society 5.0を意識し ICT 機器活用の先端教育を構築する。生徒が「自立した学習者」となるべく、読解力育成やコンピテンシー評価、総合探究等の研究などに取り組

んでいく。加えて文化・芸術・教養を磨く本学院ならではの感性教育についてもさらに充実させる。

第三に、大学進学実績も堅持する。東洋英和女学院大学への進学者確保に向けても力を尽くすが、他大学進学者が9割となり、これらの進路実績に対する保護者の期待は大きく、共学校志向が強まる中、これからも選ばれる学校であるために、受験対策や進路指導にも力点を置き、大学進学実績向上への不断の努力を重ねる。

第四に、教職員の勤務面では、生徒指導や授業研究の教員の負担が増加している状況に鑑み、業務と行事の精査を行い、中期的施策として担当授業数の削減と人員増を図っていききたい。また専門知識を有する職員の増員と教育参画も実現していききたい。

施設面では、学院創立100周年事業で建築された東棟校舎や体育館は35年を経過し設備の老朽化が目立っており、昨年専門業者に策定を依頼した長期修繕計画をベースに必要な改修や修繕を行っていく。

## II. 目標・課題・取組

### <教学面>

#### ●キリスト教教育の充実・キリスト教精神に基づいた生徒指導の充実

- ・教職員のクリスチャン率の低下、生徒の教会出席数の減少、修養会等の質向上といった課題に対し、ノンクリスチャン教職員への働きかけ、教職員研修と研究の充実などを行う。

#### ●英語教育をベースにした国際教育・地球市民教育の重層化

- ・英語教師の採用と育成の充実、生徒の留学支援の充実を図る。
- ・海外提携校姉妹校の増加、海外留学生の受け入れ、海外校との交流、海外大学進学や留学への支援を推進する。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）に関する研修と研究を行う。
- ・小中高大での英語教育の一貫性の確立を目指し、学院英語教育部会の創設を検討する。

#### ●「自立した学習者」を育むカリキュラムの構築、指導要領改訂に伴うカリキュラムの改訂

- ・教員の研究時間や外部研修受講の確保、一般職員の教育参画を推進し、対話型授業の増加、総合探究時間の確保、評価方法の見直し、個人PC活用での自学推進といった課題に対応していく。中学生では基礎学力向上を目指し、読解力をつけさせ自学自習ができるよう導きたい。

#### ●ICT教育の充実

- ・生徒所有個人PCの活用促進を狙いとした担当委員会の設置、教員の研究時間の確保を図るほか、社会科教室316教室のリノベーションとICT支援室の充実や配布物のペーパーレス化に向けた検討を行う。

#### ●大学進学実績の充実

- ・教員の指導時間の確保、職員の教育参画、進路指導室のリニューアルなどにより、進路指導（海外大学含む）や受験情報の収集・発信の充実を図る。

●文化・芸術・教養等の感性教育の発展

- ・既存の鑑賞行事、コンサート、作品展、読書指導を継続するとともに、学校指定の課題図書等の指定、他校交流での古典読書会の再開について検討を行う。
- ・一方で、教科時間数や年間行事を実施する中での教育時間の確保、増加する教科コンテンツとのバランスなどの課題についても今後検討を進める。

●生徒指導面の組織的な取り組み

- ・近年増加傾向にある不登校生徒への組織的な取り組みが課題となっており、対応する担任教師の負担軽減や家庭環境による問題のある生徒へのサポートのため、スクールソーシャルワーカーの採用、スクールロイヤーの定期相談や学校訪問、問題生徒カンファレンスを中心とした組織対応、外部の支援組織との連携、教師のカウンセリングスキル向上などを推進する。
- ・保護者向けの学校理解のためのプログラム策定を検討する。
- ・ネットトラブルの増加に対応するため、スマホ・SNS 教育のプログラム化を検討する。

●野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実

- ・リーダースキャンプを引続き実施し、プログラムの質的向上、リーダーの育成を図る。
- ・従事する教員の負担軽減策として、一般職員の参画を検討する。
- ・施設設備メンテナンスや安全管理対策・暑さ対策を考慮したキャビン改築の検討を開始する。
- ・野尻キャンプサイト50周年記念誌の編纂を行う。

<環境整備面>

冒頭述べた東棟校舎や体育館のほか、西棟校舎についても求められる教育内容が激変しており、校舎全体として修繕のみならず大胆なリノベーションを検討する。とくに社会科教室、LL 教室、図書室は生徒募集の観点からも、まずは早急に順次リノベーションを行うことを検討する。なお、体育館は150周年記念事業として全面建て替えを検討する。

具体的な検討項目は次のとおり。

- ・体育館の全面建て替え（150周年事業を展望）
- ・社会科教室316教室のリノベーションと海外留学支援室 ICT 支援室の移設
- ・教師とコンピュータ教室のPC 更新
- ・LL 教室、図書室、被服室、美術室、書道室、放送室のリノベーション
- ・6階ロビー美術ギャラリー設置工事
- ・教室のホワイトボード化、HR のロッカーやモニターの更新 等

<その他>

●広報活動の充実

- ・新しい広報戦略の確立について検討を進める。
- ・教員の負担軽減のため一般職員の参画を進める。
- ・ホームページ等 Web の活用により情報発信機会を増やす。

## ●災害対応への取り組み

- ・シチュエーション毎の避難訓練を実施することにより、生徒教師の意識向上を図る。
- ・災害時の学校留置きにおける生活用品や食料水の増加への対応、生徒の在校確認手段の確立、情報発信の方法について検討を行う。
- ・学院と他部との危機管理体制についての連携を推進させる。

## ●寄付金をベースとした在校生への資金支援

- ・現在の家計急変による奨学金制度を維持し、新たに寄付金による授業料免除「給費生」の新設の検討を始める。また、海外短期留学や語学研修に対する寄付金による支援制度も合わせて検討する。

## (小学部)

### I. 基本方針

小学部の起源は、東洋英和女学校の創立間もない1886年に設立された東洋英和女学校予科に遡る。以来、小学部では、「敬神奉仕」の精神の具現化を変わらず教育の第一義とし、神からいただいた愛と恵みを用いて、自分と他者を愛することができるように導く教育を行っている。

教科教育においては、各教科で学びが喜びにつながる教育内容を目標とし、「小学部ならではの」ICTの活用の研究を継続する。また、伝統的に特色ある英語科、芸術系、実技系各教科の充実を図り、個々のユニークな力を伸ばすことに努める。海外の姉妹校（梨花女子大学附属初等学校）との交流を中心とした国際教育、運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童一人ひとりの生き生きとした取り組みを全力で支える。この一方で、固有の課題を抱える一人ひとりに寄り添い、笑顔で日々が過ごせるように、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させる。

小学部にとってとりわけ重要な課題は、六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応である。2018年11月開催の理事会において再開発事業に参画するとの方針が決定されたことにより、再開発対象地域内に所在する小学部は今後10年程度以内には現校舎での教育活動を終え、新校舎へ移ることとなる。本中期計画期間である2020年度からの5年間は、将来構想を固めるという点で重要な意味を持つ期間となるため、地区の特徴、教育界の動

向、持続可能な社会を目指すことなどを鑑みながら、再開発後、最もよい形で東洋英和らしさが出る新しい教育の展開を実現させるため、夢と希望を持ってその計画にあたる。新規構想としては、児童数・クラス数の見直し、国際教育の新展開、アフタースクール活動の導入の可能性について検討する。

同時に、学院建学の精神を常に教育理念の根底に据えながら、今日の前にいる児童一人ひとりに寄り添い、その学力を高め、心を育てる教育を進めていく。

### II. 目標・課題・取組

#### <教学面>

- ・「敬神奉仕」をあらわす子どもを育てる。

- ・学習指導においては、思考力、表現力を高めることに重点を置き、同時に互いの向上を求めることを目指させる。
- ・社会に目を向けた教育活動の展開を進める。

### <環境整備面>

- ・清潔で落ち着いた教育環境づくりのため、校舎内を整備し改修を行う。
- ・ICT 教育環境の整備を進める。
- ・給食に係わる備品整備を3か年計画で行う。
- ・防災関係体制・備品の充実を図る。
- ・業務効率化を目指す。

### <その他>

- ・六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、校舎建て替え計画の検討。

## (東洋英和幼稚園)

### I. 基本方針

1914年に創設された東洋英和幼稚園は、本学院の一貫教育の始まりに位置付けられており、これまでに培われた伝統あるキリスト教保育を実践している。キリスト教に基づく保育を通し、幼稚園に連なる者が神に出会い、安心感をもち、自己と他者を愛し、学院の建学の精神である「敬神奉仕」の実践を目標とする。遊びを中心とした園生活の中で、人格形成の基礎を培う幼児期にふさわしい心身の成長を支え、個性を活かし主体的、創造的に成長するよう導く。

子どもの育ちには家庭との連携が不可欠であり、保護者とともに協力し援助する。

園の伝統を受け継ぎつつ、現状に適した保育の検討に合わせ、新園舎での保育環境、内容等の検討を継続していく。

また、小学部と同様、本幼稚園も六本木五丁目西地区市街地再開発事業の対象地域に位置しており、本学院の再開発事業参画に伴い、今後、1962年に建設された歴史ある現園舎から新園舎に移転することが予定されている。再開発の参画を機に教育・保育環境がさらに向上するよう、専門業者の助言を得つつ、施設計画の策定を推進していく。

### II. 目標・課題・取組

#### <教学面>

- 保育の質の向上を図る。
  - ・保育の内容を見直し、協議し実践する。
  - ・活動の充実に努める。
  - ・園児一人ひとりの育ちを全教員で共通理解を持ち、支える。
  - ・地域との触れ合いを深める。
  - ・保育者は専門知識を学び、保育に活かす。
  - ・保育者は教会に出席し、キリスト教の学びを深める。
- 保護者と保育者、保護者同士、保育者同士の信頼関係を構築する。

### <環境整備面>

- ・ 幼児期の心身の健やかな発達に適した環境の整備をする。
- ・ 主体的な遊びを促す環境の整備をする。
- ・ 自然の中で五感を培う保育の充実を目指す。
- ・ 人員配置を図り、安全面に配慮する。
- ・ 教職員の共通理解と協力体制のもと、危機管理を徹底する。
- ・ 緊急対応について時代に適したマニュアルを策定する。

### <その他>

- ・ 六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、園舎建て替え計画の検討。
- ・ 保育形態の見直しの検討。
- ・ ホームページ、パンフレットなどによる情報発信の推進。

## (大学附属かえで幼稚園)

### I. 基本方針

大学附属かえで幼稚園は1973年に大学(当時、短期大学)の附属園として設立された。設立以来、キリスト教を基盤にした保育を、たまプラーザ周辺の地域の子どもたちを対象に実践してきた。

大学の附属園として、大学と連携し保育(教育)を考え深めるとともに、学生たちの見学や教育実習の場となり、保育への希望と使命感を持つ保育者の養成に関わる。また、地域に根差した園として、地域との連携を引続き強める。

少子化・共働き家庭の増加などにより、園児が集まりにくい状況にあり、本園も年々園児数が減少していることを踏まえ、保育体制の見直しを含め、大学、法人事務局とともに検討を進める。また設立時に建設された園舎についても、大学、法人事務局とともに建て替えも視野に中長期計画を検討していく。

### II. 目標・課題・取組

#### <教学面>

- これまで大切に育んできた以下の事項を今後も継承する。
  - ・ 子ども、保護者、教職員が皆、神とイエス・キリストによって愛され生かされていることを知り、育ちあう。礼拝を大切に守る。
  - ・ 個性・発達・育ちの背景・文化など、一人ひとりの違いを理解し受け止め保育する。
  - ・ 教職員と子ども、教職員と保護者、教職員同士の関わりの中、子どもたちの中に安心と信頼を育む。
  - ・ 子どもが、着いて遊ぶことのできる環境を保証し、心と体と知恵を十分に動かすことができるよう支える、等。

#### <環境整備面>

- ・現在ある環境を大切にし、子どもの安全と安心が守れるよう、整備・修繕する。
- ・地震による災害を想定し、これまで以上に対策を考え実施していく。
- ・園庭の木製遊具の経年劣化に配慮し、でき得ることは教職員や父親と修理し、その他は専門業者による修繕を計画する。
- ・園庭の自然環境を大切に守り、整備し、子どもとともに創り出す。
- ・現園舎について、大学・学院との話合いの場で、建て替えも視野に中長期計画を検討する。

#### <その他>

- ・2020年度に予定しているホームページリニューアルを契機に情報発信を強める。

## 2-2 2023年度事業計画

### 1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の第7波拡大の中にあつて、授業や学事等において可能な限りの正常化を最優先課題に取り組んだ。「敬神奉仕」の建学の精神の下、日々の礼拝はオンラインを交えながら実施した。また3年ぶりにクリスマス礼拝を対面で行うことができた。教育活動において最も重要な授業については、引き続き感染症対策を持続しながらも、全授業の約9割を対面方式に戻すことができた。2023年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大状況を見極めつつ、授業と学事の更なる正常化と学生の学修機会の保証に向け一層の運営努力を重ねていく。

また、2022年度は、本学開学以来の懸案事項のひとつであった大学キャンパスへの交通アクセスに関し、学生シャトルバス午前便の運行を開始することができた。十日市場駅便は2022年9月より本格運行を開始し、青葉台駅便は2022年12月からの試験運行結果を踏まえ、2023年4月より本格運行予定である。2023年度は、引き続き「学生生活意識調査」で出される学生の希望や要望を教職員間で共有し、学生の一層の満足度向上に向けて取り組んでいく。

全国的な18歳人口の減少に伴う学生数の定員割れによる財政収支の悪化に対処するため、2021年度に経営改革プロジェクトをスタートさせ課題や問題点を洗い出した。2022年度には、限りある経営資源の「選択と集中」の方針の下、優先順位を明確にした予算編成を厳格に実施し、収支の一層の改善に取り組んだ。2023年度においてもこの方針を堅持し徹底していく方針で臨む。

また教学面においては、教職一体の合言葉のもと「選ばれる大学」の実現に向け、地域貢献や地域連携を含め多岐にわたる大学の諸活動の自己点検・評価の結果を踏まえて、「敬神奉仕」の建学の精神と大学設立の理念、ミッションを改めて確認する。そのうえで、学院発祥の地である六本木校地各部とのつながりを強固にして、学院総体としての高等教育機関の本学の在り方と教育の質保証の更なる向上を期し諸施策を検討する。

学生確保においては、高大連携・高大接続の施策強化を通じ高校側のニーズに応えていくことは必須である。既存の組織を横断的に機能させるため高大連携プロジェクト・チームを結成し、レシテーションコンテストや協定校との高大連携プログラムの実施を推進している。同プログラムについては、昨今の厳しい入試の状況を踏まえ、2023年度においては量と質のバランスも重視していく。

大学は2016年度に大学基準協会による第2期認証評価を受審し「大学基準に適合している」との認定を受けており、2023年度は第3期認証評価を受審する。本認証に向けて準備をしてきたところであるが、今回の第3期認証評価では、主に大学の内部質保証体制が問われることになる。2022年10月に施行された改正大学設置基準により定義された「学修者本位の大学」を体現するため、建学の精神である「敬神奉仕」に基づき、自己点検のPDCAを絶えず回すことで内部質保証を高め、学生を中心とするステークホルダーのニーズに応えていく。

## 《大学院》

2023年度は、社会人の学び直し（リスキリング）に対応した高等教育機関の一翼を担うため、より一層社会人学生に対する教育・研究の利便性を向上させ、高度な専門職業人の育成を図っていく。社会人には時間の効率化（対面授業をオンラインで同時配信するハイブリッド授業）と経済的負担軽減（専門実践教育訓練給付金）の両面を広報のトップに据え、定員充足率の引き上げと優秀な学生の確保を図る。

港区との連携事業は、人間科学研究科、国際協力研究科が主催する講演会やシンポジウム等を実施し、継続して地域貢献を行っていく。

人間科学研究科は修士課程、博士後期課程ともに新カリキュラムを開始する。

臨床心理学領域は、公認心理師試験日程の前倒しに対応し、修士論文提出期日の繰り上げ等、従来の学事日程を変更し、在学中の公認心理師受験対策を講じる。学生募集では、本学人間科学部卒業生対象特別入試を導入する。学部卒業生の大学院入学優遇措置により、本学人間科学部卒業生に対する大学院入学促進効果を狙う。

在籍者全員が社会人である人間科学領域と幼児教育・発達臨床学領域は、ハイブリッド授業を講義科目に導入する。学生からの要望が多かったハイブリッド授業の実施により、教育効果の増大に加え、入試広報効果をもたらす期待がある。

国際協力研究科は、国際社会学部から経済学領域及び国際協力領域を専門とする2名の専任教員を大学院に迎え、教育強化を図る。教育課程は「研究成果」作成における修了要件の詳細を検討し、コースワークの充実もあわせて、社会人学生に対応した修了要件を整える。新たな入試制度として、科目等履修生推薦入試制度を立ち上げる。科目等履修生を学生募集の母集団に位置づけ、安定した入学生確保の仕組みを構築する。

## (中学部・高等部)

文部科学省から、2022年度以降、高等学校におけるスクール・ミッションの再定義が義務付けられ、各校は生徒育成の目指す資質・能力の明確化を目指すこととされた。中学部・高等部では創立以来堅持してきている明確な教育目標があり、文部科学省のフォーマットに沿ってここに改めて示す。

### 【中学部高等部スクール・ミッション】

「キリスト教による人間形成を重んじ、敬神奉仕の精神に富む女子を育成することを目的とする」（中学部学則・高等部学則 第1条より）

同時に、スクール・ポリシー（①グラデュエーション・ポリシー、②カリキュラム・ポリシー、③アドミッション・ポリシー）を以下に示す。

#### ①グラデュエーション・ポリシー

敬神奉仕の実践者—他者のために、なすべきことを自ら考え、行動できる人物—を育成し、世に送り出し、社会に貢献する。

創立以来変わることなく継承された中高部のスクール・ミッションを、6年間の教育を通して身につけさせ、行いを持って世に貢献できる人物の育成を目指す。そして、ありのままの自分をよしとする“自己肯定”、同様に神に愛されている他者も大切にする“他者尊重”の精神を、キリスト教教育を中心に育成する。

## ②カリキュラム・ポリシー

自己理解と他者理解ができる生徒を養えるようなカリキュラムを編成する。「国際性を養う」「タラントに気づく」「感性教養を磨く」の3点を特色として、生徒個々の能力や希望に応じた多様な進路実現のための教科科目編成を行う。さらには自立した学習者の育成を目指すためにも、「学ぶ対象の価値」と「学びの方法」と「学ぶ愉しさ」を導き出せるように教科教育の研鑽を続ける。なお、キリスト教教育はすべての教育活動の基盤となるものであり、毎朝の礼拝を中心に様々なキリスト教活動を堅持する。真理の探究は、神より与えられたテキストを紐解く行為であり、真の教養はその延長上にあることを常に意識する。

## ③アドミッション・ポリシー

読解力を重視する。思考の基本は母国語であり、相手の言葉や書かれている言葉を読み解き、自分の考えを持ち、それを自分の言葉で表現できる生徒の入学を求める。また、入学する児童の多様性を尊重する。発達障がいを持つ児童、海外勤務による受験準備困難な家庭の児童、経済的に困窮している家庭の児童の受け入れを行う。

以上のスクール・ポリシーに基づき教育活動を行う。昨年度に引き続き課題となっているICT活用や評価方法の研究を進める。さらに総合探究・総合学習のプログラムによって、生徒が社会的課題や答えの容易に出ない課題に対しアプローチする力を身につけさせ、同時に思考力・探究力・表現力・対話力などを磨いていく。そのために探究活動や生徒の自主活動を活性化させ、社会資源を活用し、外の世界にも目を向けることができるようアドバイザーを採用し教育活動のバージョンアップを図る。また探究と教科教育の相互作用を促し、生徒が「学ぶ対象の価値」を見出せるよう研鑽を積んでいきたい。

また、発達障がいの生徒、同様な偏りのある生徒が在籍している自覚を持ち、その生徒の生活支援と学習支援の構築も課題とする。特にそのような生徒への「合理的配慮」の理解と取り組みは、2024年度より義務化される見通しであり、遅れることなく対応を準備していきたい。これは幼稚園及び小学部とも連携し、一貫教育としての義務を果たしていくとともに、預かった生徒の円滑な学校生活を支援していきたい。

## (小学部)

小学部教育の第一の目的は、学院標語「敬神奉仕」をあらわす子どもを育てることにある。「敬神奉仕」すなわち、神と人とを愛することが人格の基礎となるべく、6年間の教育活動を行っていく。六本木五丁目西地区市街地再開発事業が完了する時点の未来の学びを見据えながら、2023年度は以下のように計画する。

### ①キリスト教教育

キリスト教信仰と聖書のみ言葉を土台とする礼拝改革を行っていく。

具体的には、これまでの学校時程を一部見直し、講堂での全校礼拝の機会をより充実させるため、聖書日課や礼拝奉仕の方法についても検討を重ねていく。日々の礼拝を学校生活の根幹と捉え、積極的に地域教会や外部からの説教者を招聘し、充実を図る。また、「一人ひとり神さまから愛されているかけがえのない存在である」という真理を児童だけでなく、教職員や保護者にも実感できるよう、聖書のみ言葉を中心に据えたメッセージをあらゆる機会を捉えて発信していきたい。地域教会、特に鳥居坂教会の指導・協力を仰ぎ、連携を強めていきたい。

## ②教科教育

高学年の教科担任制の一部見直しを検討しつつ、専門性の高い専科教育を提供する。子どもたち一人ひとりの声に耳を傾け、家庭との連携、協力・信頼関係を築く学級経営に、より重きを置く。また、教科横断的なプロジェクト型学習、いわゆるアクティブ・ラーニングに意識的に取り組んでいく。また、中学部進学へ向けて学力の底上げを図るべく、新たに高学年を対象とした外部客観テストの導入、算数科での少人数クラス授業などを行う。

## ③特別活動

体験的な学習を充実させるために、自然体験や農業・水産業などを学ぶことを目的とした宿泊学習の実施に向けた検討を開始する。また、コロナ禍で実施できなかった梨花女子大学附属初等学校（韓国）との交流事業（訪韓・訪日）の再開を目指す。加えて英語圏での学校交流プログラムの新規実施に向けた検討委員会を設置し、2024～25年度からの実現に向けて提携校などの検討を始める。また、「小羊会」や「小さなかご活動」といった課外活動、「学芸会」や音楽「マグノリアコンサート」、図工「美術展」といった表現活動なども小学部の特徴ある教育として大切にす。

## ④入試・広報

六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う元麻布仮校舎への移転を、小学部の新たな教育の始まりと肯定的に捉えていけるよう、「学校案内冊子」、説明会で放映する「動画」、「ホームページ」など広報媒体のリニューアルを行う。また、学校の考え方、歩もうとする方向性を在校生のご家庭にも理解していただき、共に児童のより良い学びを支援していくために、年間2回の全校保護者会を実施する。

## ⑤六本木五丁目西地区市街地再開発事業と校舎建築

2022年度をもって、本校舎の基本設計が完了した。2023年度は元麻布仮校舎移転への準備と並行し、本校舎の詳細設計へ向けた意見集約を行う過程で、未来の教育について具体的な議論を重ねていきたい。

## ⑥その他

膨大な教務関連業務の負担を軽減するため、教務システムを新たに導入し、DXを進めていく。ICT教育の分野においては小学部に専門職員を雇用・配置し、より質の高い教育活動を提供できるよう、定期的に学内での講習・指導が受けられる体制を作り、全教職員のICTリテラシーの向上を目指す。また、図書室環境の充実のために、司書教諭だけでなく複数のスタッフによる図書室運営を行っていく。

働き方改革が求められる中、教職員の勤務時間の適正管理及びメンタルヘルスの維持にも配慮しつつ、キリスト教学校の教職員としての奉仕の精神、献身についても各自へ求めていきたい。教員の心理的安全性の確保に努めつつ、コロナ禍における児童の心のケアにも心を寄せられるように、スクールカウンセラー、臨床心理士や校医との連携について、更なる充実を図る。

今後、数年以内に教職員の世代交代が大きく進んでいくが、東洋英和の遺伝子とも言える「敬神奉仕」を継承しながら、互いに支え合う教職員集団となっていきたい。

2023年度も、専門家の知見や助言を得ながら新型コロナウイルス感染症への対応を継続し、3年ぶりに「愛餐」という考え方を大切にしたい全校一斉給食の再開を目指す。これまで小学部の教育において重視し積み重ねてきた歴史と伝統を大切に守りつつ、六本木五丁目西地区市街地再開発事業と元麻布仮校舎への移転、そして本校舎建築を大きな転換点として、

時代と共に教育を変えていく。

現代の社会的ニーズと伝統の共存を、「変わらずに、変わり続ける」という言葉を掲げて、東洋英和らしい小学部教育の更新（update）を図っていきたい。

### （東洋英和幼稚園）

学院の建学の精神である「敬神奉仕」に根差した保育を行う。そのために礼拝や日々の生活の中で園児も保護者も教職員もすべての人が神に愛されていることを感じ、他者を愛し支え合い、感謝の心を育む。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き感染予防の対応策を取りつつ、コロナ禍により機会が減少していた食育や異年齢との交流、社会とのつながりを含め年間行事の持ち方など適宜検討し、なるべく多くの経験の実現を目指す。

園児一人ひとりが安心した環境でのびのびと過ごす中で、生活習慣の自立や自発性など個の育ちと、社会性や多様性など集団での育ちを重ね、充実感、達成感を得ることができるよう援助していく。個別対応の充実を図るためカウンセラーとも連携し、物的、人的に必要な措置を講じ、柔軟な環境設定を行う。教職員で情報を共有し、共通理解に努める。

保護者もまた、愛されているかけがえのない存在であることを自覚し、また、自分の子どもと同じように他者の成長を共に喜び支え合える関係性を構築する機会として、聖書の学びや母の会、懇談会、保育参加など定期的に実施する。

各部との連携を取り、一貫教育の充実を図る。

六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う園舎建築計画は、キリスト教保育に基づく環境の実現に向け検討を重ねる。

### （大学付属かえで幼稚園）

2023年度は、かえで幼稚園50周年の節目の年度である。宣教師の先生方から伝えられた「理念と祈り」、当時の短期大学の先生方の「保育と保育者養成」に注がれた思いを引き継いだキリスト教保育が、学院内外の多くの方に支えられ守られてきた。この一年は、まずそのことを神さまに感謝する礼拝を捧げる年度でありたい。

保育内容としては、子ども一人ひとりが「キリスト教に基づいて、愛されて育つ」ことを土台に、「関わりの中での安心と信頼」・「満ち足りて遊ぶ時間」・「自由と秩序」・「本物に出会う体験・教育」・「園と家庭とのつながりの中での落ち着いた生活」を保障されていくことを、これまで通り大事にしていきたい。

また、地域の一園として、両親共の就労や介護など、様々な家庭背景の子どもも受け入れられるよう、保育前後の預かりの時間を延長したり、長期休暇中の保育をしたり、希望者への給食を始める計画を立てたりと、子育て支援の充実に努めたい。

50年の間の地域とのつながりの中で、2022年12月より「美しが丘クリスマスの夕べ」として、月に1回、地域の大人や子どもを招いて礼拝を守ることを始めた。このことはキリスト教に基づいた場としての役割のひとつであり、キリスト教とかえで幼稚園の存在の発信となることを望んでいる。

大学付属園として、大学の教育との融合・先生方との協力体制をより一層深め、保育の研究を深めていくこと、また希望と使命感をもって、教育実習を通しての保育者の養成に関わっていきたい。

少子化、子どもをめぐる社会や家庭環境（保護者意識）が変化中、ここ数年は本園の次の時代に向けての構想が大きな課題と認識している。今後も学院の一部門として、また地域の幼稚園として、保育の使命を果たしていきたい。

## 2. 各部の環境整備計画

### (大学)

開学当初の機能回復を前提とする大規模全体修繕を実施する。2022年度は、大学のランドマークと言える5号館と、学院の建学の精神である「敬神奉仕」を表象する礼拝堂（チャペル）から着手した。2023年度は、5号館のトイレ改修及び1、2、3号館の外壁防水改修工事を行う。以後数年かけて全施設及び設備の改修や更新を行い、学生や受験生にとって魅力のあるキャンパスに復帰させていく。

このほか、緊急的な不具合箇所を更新・修繕を2022年度に引き続き実施する。

### (中学部・高等部)

2021年度から続く中高部校舎の大規模修繕は、まだ未達のものがあるため継続する。

東棟（中学部側）校舎は1984年建設の校舎であり、約40年が経過しているため、施設のリニューアルを段階的に計画していく。2023年度はLL教室と図書室のリニューアルに取り組む。特にLL教室は、当時は最新の機器による教育環境であったが、時代の変化に伴い旧式感があるため、現代の教育形態に合わせた施設に改築する予定である。また、図書室についても入口付近を改築し、生徒にとってより利便性の高いスペースになるように工夫し、生徒の読書や探究活動の活性化を目指す。

さらには、集会室と高等部3年の教室前の植え込みが雑然としているため、清楚で見栄えのよいものに整え直したい。中高部の正門付近の記念樹が枯れて久しいため、新しく木を植樹し学院の顔としてふさわしい体裁に整える必要がある。加えて、中学部エントランスの下足箱も経年劣化が目立ち古く暗いイメージがあるためリニューアルして清潔なものに変更する予定。

また、広報活動の最も有用なツールである中高部ホームページは、現在スマートフォン対応になっていないため、早急に見やすいものに改善していきたい。

### (小学部)

築20年を経過した校舎の老朽化、修繕が必要な設備や機材が散見される状況にある。六本木五丁目西地区市街地再開発事業における2024～25年度での元麻布仮校舎移転を見据えつつ、安全面や教育活動にとって必要最低限の範囲内で、施設の維持管理を行っていく。2023年度に必要な修繕としては、コンピューター室の空調、校舎内の消防設備などがある。また、教育環境の充実のため、校舎内の屋内緑化や仲間作りのための児童の居場所や精神的な安定を図るための空間作りを行う。

### (東洋英和幼稚園)

経年劣化や自然災害時の安全確保を含め、環境の整備、修繕を行う。

元麻布仮園舎移転に伴い、備品の修繕、購入、廃棄物の処分など適宜対応する。

園庭設計のアドバイスを取り入れ、保育環境の計画を進める。

#### (大学付属かえで幼稚園)

中長期計画において園舎建て替えという課題は残っているが、今後数年は現在の建物と環境の中で、運営体制を整え、次の時代に向けての構想を慎重に練っていく期間としたい。

まずは現在の園児・保護者・教職員の安全と安心、保育の質が守られるよう、環境の整備と修繕・防災対策の整備を計っていく。

### 3. 管理運営計画

2020年度からの5か年にわたる中期計画の4年目にあたり、本学院の掲げる目標と課題を全教職員が共有し、学院全体が一丸となって目標達成に向けて取り組むことにより、本学院の使命を達成する。また、一昨年度策定した中期計画のPDCAサイクルを定着させ、目標項目の達成状況の点検、評価を通じて適切な進捗管理を実施する。

本学院の各部門が、上記の教学計画・環境整備計画を着実に実施できるよう、法人事務局及び各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局は学院本部としての情報収集機能、企画調整機能の強化に引き続き取り組んでいく。

#### (広報活動)

- ・ホームページでの情報発信や鉄道駅構内の広告、各種パンフレットの配布などの一般向け広報活動を引き続き積極的に行うほか、学院報「楓園」などの発行や東洋英和楓の会の活動などを通じ、同窓生や旧教職員、卒園卒業生の保護者なども含めた学院関係者に向けた情報発信を行い、学院との縁故の維持強化を図っていく。
- ・学院出身者の卒業後の活躍ぶりや社会での貢献を学院内外に広く紹介するために、ホームページコンテンツの準備を進めており、今年度中に立ち上げる。また、学院広報の充実や各部との連携・調整機能の強化を念頭に、体制の在り方を検討する。

#### (財務運営)

- ・大規模な設備関連支出が続く中で、効率的で安定した利息・分配金収入の確保を目指し、引き続き機動的な資金運用を行う。運用ポートフォリオの多様化ならびに高度化をさらに推進し、それに応じたリスク管理体制を敷く。また、各部とも協調して寄付金や補助金の収入拡充などの財政基盤強化を推進する。
- ・法令・規程に基づき適正に経理事務を遂行し、補助金・科学研究費などの公的資金の管理強化と併せ、コンプライアンス態勢の基盤を整備する。同時にキャッシュレス・ペーパーレスなど支払・収納手段の多様化・効率化を推進する。
- ・既存取引先との契約・商習慣に関し、大口契約の競争見積り合わせや各部での合理性見直しの励行により、経費の適正な管理を図る。

#### (寄付金の募集と活用)

- ・学院ホームページや学院報(東洋英和楓の会会報)「楓園」による広報活動、さらには東洋英和楓の会の諸活動を通じ、学院関係者はじめ一般に広く寄付を呼びかけ、各部の教育内容の充実や修学環境の改善につなげていく。また、新型コロナウイルス感染拡大に

よる家計への影響から修学に支障が生じた生徒学生への支援等を目的として、2020年度より寄付を呼び掛けている中高部の「村岡花子基金」、大学の「学生修学支援募金」については、引き続き募金活動を継続する。さらに、学院創立140周年に向けた記念事業と、そのための寄付金募集について検討する。

#### (組織・職場運営)

- ・教職員がそれぞれの能力を存分に発揮し、日々働き甲斐をもって職務にあたることができるよう、必要な制度改正に取り組むほか、良好な執務環境の維持確保に努める。
- ・育児休業取得者に対する昇給制度を見直し、子育て世代にある教職員を支援する。
- ・円滑な教育活動と組織運営に必要な人員を確保するとともに、教職員の研修、自己研鑽への支援を通じ、人財価値の向上を図る。

#### (自校史関係)

- ・本部・大学院棟1階に設置している資料展示コーナーで、本学院が保有する史料を活用した企画展示を充実させていくとともに、学院が保管する貴重な史料を適切な環境で保存していく。また、広く学院内外の研究機関・研究者等からの資料提供依頼に対応し、歴史研究分野での社会貢献を果たしていく。
- ・2024年の学院創立140周年に向け、年史編集活動を本格化させるほか、周年事業の検討を行う。

#### (管財関係)

- ・既存校舎等に関しては、横浜校地の大学施設について、長期修繕計画に基づくリニューアルを本格化していくが、経年劣化が進み修景維持や環境改善を目的とした一部箇所については、前倒しで修繕工事を行う。また、竣工後30年を経た中学部・高等部校舎の大規模修繕工事を継続して行うほか、大学付属かえで幼稚園の園舎の維持管理についても、検討を進める。

#### (少子化対応)

- ・近年急速に少子化が進んでいる現状を受け、各部の生徒等募集活動に与える影響を注視しつつ、入試広報活動を適切に行っていく。特に、大学については、定員確保に向けた指定校、協定校との連携強化に加え、大学の置かれた現状を踏まえ、学院の高等教育機関としての期待に応えるため、抜本的な対策を検討していく。

#### (六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応)

- ・本学院は2008年以来六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟している。当初、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律及び政令に照らして、本学院の大学移転が困難となったことなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととした。  
しかしながら、同再開発事業の実現は、再開発対象地域に所在する東洋英和幼稚園、小学部をはじめとする六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるとの判断の下、当地域における学院と地域社会との密接な関係等も考慮し、本学院として同再開発事業

に参画する方針を堅持することとし、2022年10月には同再開発事業に係る都市計画の推進について、学院として正式に同意をした。

2023年度は、再開発の全体計画の進展について事業者からの情報提供や提案を受けつつ、引き続き学院として必要な対応を検討する。再開発地域内に所在する東洋英和幼稚園、小学部については、近隣地区（元麻布一丁目）に仮園舎・校舎を設置し、再開発工事着工後の一定期間を仮園舎・校舎において教育活動を行うこととし、移転の検討・準備を進める。また、再開発地域内に新たに建設される新園舎・校舎の計画策定に関し、学院内外の関係者との間で鋭意検討を進めていく。

## 2-3 2023年度事業計画の取組結果

2023年度に計画した事業の取組結果は次のとおりです。

### 1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、大学の日常的な活動はコロナ禍が始まる前にほぼ復した。その中で、「敬神奉仕」の建学の精神の下、大学が守るべき日々の礼拝については、対面で実施する機会が増え、クリスマス礼拝や卒業礼拝も対面で執り行った。また、授業についても2022年度に引き続き全授業の約9割を対面方式で行った。学事では、かえで祭が完全に対面方式で開催され、コロナ禍以前の賑わいをキャンパスにもたらした。授業と学事の正常化はほぼ達成されたといえる。

大学キャンパスへのアクセス向上のため本格的に運行を開始した午前の学生シャトル便は、十日市場駅便と青葉台駅便に加え、2023年9月より三ツ境駅便も開始した。3便とも順調に運行されており、「学生生活意識調査」においても学生の満足度向上に大きく寄与したが、一方で運行コストが収支の問題として顕在化しており、今後、費用対効果の観点から対応を検討していく。

学生数定員割れの問題は、2023年度は神奈川県と東京都の18歳女子の人口が大きく減少した影響などにより2022年度比で回復基調に乗せることはできなかった。他方で財政収支の悪化を少しでも解消するため、2023年度も経営資源の「選択と集中」の方針を堅持し、収支の改善に取り組んだ。

教学面では、「敬神奉仕」の建学の精神と大学開学の理念のもと、高等教育機関として大学内の教育、諸活動、地域連携、地域貢献等に取り組んだ。とくに大学運営に関しては、学院経営全体の中で運営方針を決定すべく法人事務局との連携を密にした。

2022年度に引き続き、高大連携・高大接続の施策を強化し、レシテーションコンテストや協定校との高大連携プログラムを推進した。協定校は、2023年度末までに19校となり、2024年度入試においては協定校より計38名が入学し、学生の確保にもつながった。

2023年度に大学基準協会による第3期認証評価を受審した。2023年10月の実地調査に向け、教職員一丸となって取り組んだ。第3期認証評価の最重点項目は、内部質保証

体制の構築であったが、本学の体制は、未だ道半ばではあるものの一定の水準は満たしており、認証基準適合の評価が得られた。とくに評価されたのは「学生支援」であり、S評価となった。大学基準協会は総評の中で、「目的を踏まえ、「自立（基礎力）」「成長（協働力）」等の大学が育成する人間像を「英和スピリッツ」として示し、その育成に向け、充実した学生支援体制を構築している。例えば、「学習サポートセンター」においては、常駐する「スタディコンサルタント」が全新入生と個別面談を行い、その結果に基づき学生一人ひとりの学力に合わせた学習計画の作成と個別指導を行う「自習支援プログラム」を設けており、学生の基礎学力の向上に寄与している。また「ラーニングcommons」を拠点にピアサポート活動を行う学生「LCコンシェルジュ」は、「ファシリテーター養成講座」を受講したうえで入学前教育や履修相談会への参画や、各種活動の企画・運営を行っており、学生の主体性を養う特色ある取り組みといえる」とコメントしている。指摘されたいくつかの改善事項については、2027年度に改善報告書を認証評価機関へ提出するまでに是正する必要がある。PDCAを実質的に回し、本学の教育の質を保証するための試みをこれからも続けていく。

## 《大学院》

人間科学研究科臨床心理学領域の推薦入試で内部推薦は8名（昨年3名）と大幅に伸びしたが、人間科学領域と幼児教育・発達臨床学領域の出願者数、入学者数の減少が結果的に人間科学研究科全体の入学者数に大きく影響し、昨年度に比べ定員充足率の引き上げに至らなかった。

国際協力研究科は志願者、入学者共にほぼ昨年同数であったが、ここ数年、志願者は増加傾向にあり入学者を一定数確保していることより、収容定員充足率は改善傾向にある。

（人間科学研究科）

2023年度は人間科学研究科においてハイブリッド授業を導入し、対面授業に出られない院生の受講の代替手段として活用を図った。ただし、臨床心理学領域は資格実習科目が中心となるためハイブリッド授業は導入していない。そのほかの領域では、適宜社会人院生が必要に応じて利用することができる。今後も原則は対面授業としつつも、状況に応じてハイブリッド授業を継続していく予定である。一方、院生の経済的負担軽減（専門実践教育訓練給付金）については、全領域において継続することができ、入試広報に重要な役割を果たしている。

港区との連携事業は、人間科学研究科では、人間科学専攻の講演会として死生学研究所との共催講演会と臨床心理学領域の講演会を開催し、いずれも100名前後の参加者を得た。

人間科学研究科は修士課程、博士後期課程ともに新カリキュラムを開始した。臨床心理学領域は、公認心理師試験日程の前倒しに対応し、修士論文提出期日を繰り上げ変更し、在学中に公認心理師受験対策を講じた。学生募集では、大学人間科学部卒業生対象特別入試を導入した。2023年度は初年度のため該当学生はいなかったが、学部生への周知を行うことで、今後この制度を利用する学部卒業生が増えると期待される。

（国際協力研究科）

社会人の学び直しに対応しつつ夜間大学院としての役割と責任を果たすために、六本木という地理的利便性、ハイブリッド授業の継続、専門実践教育訓練給付金を活用した院生の経済的負担軽減、時代のニーズに応えたサステナブル関連と国際協力のカリキュラムの提供とその広報活動の強化、そして教育課程においては修了要件として「研究成果（コア・レビュー）」による課程を開始し、学修機会の拡大を図った。その結果、受験者数、入学者数は増

加傾向にある。加えて、公開授業週間や説明会を4回から5回に追加実施し、ハイブリッド開催することで国内外からの参加者は増加している。

また、経済学担当教員を学部から迎え、カリキュラムの強化を図った。さらに港区との連携事業として大学の国際関係研究所と共催し「ウクライナ戦争」に関する公開連続講演会（延べ参加者は200名以上）、また岡本浩一人間科学部教授編著の『茶道バイリンガル辞典』の出版記念講演会（参加者90名以上）等を開催した。

## （中学部・高等部）

### （1）新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い学校生活の通常化が行われた。ほとんどの学校行事が通常どおりに行えたことは生徒の成長や学校生活での活力として非常に大きなことであった。コロナ期に構築したICT環境や生徒支援環境も通常活動でも役立ち新たな教育環境が構築されている。生徒が生き生きと活動できている様子やICT支援室及び海外留学支援室をはじめとする手厚い生徒支援環境が受験生保護者等に高く評価され、入試においても志願者増加につながっている。一方で、コロナ禍の影響とみられる生徒の質的变化がある。欠席遅刻の増加と体力低下の2点である。とくに欠席が非常に増加している。コロナ流行期には無理な登校を控えるようにという学校からの指導があったこともあり、家庭の感覚は登校への意識が薄くなってきている。無理させない、無理しないという雰囲気が過度にあるように感じる。生徒の成長に与える影響が懸念される。

### （2）礼拝の尊重

コロナ後、今年度は通常に近い礼拝体制に戻せたことは大きな喜びである。讃美歌の歌声も以前に戻り遅く美しく歌えるように徐々に回復してきている。毎日の礼拝における聞く態度や内面の充実、講話の開始と同時に寝てしまう生徒も見受けられるのでまだまだ充分ではないが、生徒が礼拝を尊重している雰囲気は出てきている。これらの礼拝における課題は中高部が長く持ち続けているものであり継続して取り組みたい。日曜日の教会出席は十分とはいえ、教会とも協力して生徒が教会につながるよう促し、東洋英和の創立の出発点である信仰に導く学校教育を目指していきたい。

### （3）自立した学習者に導く教育活動

生成AIの出現や加速的に進むデジタル社会に対して、どのような人物を育てるかは日本の学校教育の大きな課題である。高度経済成長時代の学校教育の形態が未だに引き継がれている日本の学校教育の中で、私立学校としては自主的に未来を見据えた人物育成を考え実行していくことが求められている。生徒自身の学びにおいて、与えられた課題やプログラム化された環境でしか学べないような教育では、今後の世界で通用しなくなる。一方で、円卓ゼミにて高3生の話を聞いたり、授業を参観したりすると、各授業でテーマを深く考え横断的な学びが実現していて、教科教育の質的变化が徐々になされていると感じる。生徒に刺激を与えているのは事実である。とくに高校生に対しては、そのような既存の教科教育の中でも生徒が自立して学びに向かえるメソッドはどのようなものかを考え続ける必要がある。

読書の習慣や指導も目標として掲げてきたが、図書室のリニューアルと同時に様々な読書活動がなされ充実してきている。企画展示や読書会など新鮮な取り組みであり、一般書店とのコラボレーションも実現しており生徒への刺激になっている。中高部が掲げる「感性教養を磨く」という特色の“先頭打者”として機能している。

評価の在り方も長年の課題である。研究を継続している評価研究委員会の答申を待つ。中高部の評価の仕方がこれからの生徒を育てる教育と適合しているのかを問いたい。

#### (4) 生徒の自治活動の活性化

昨年今年と生徒会活動の充実ぶりは特筆すべきことだと思う。今年はスマートフォンの校外使用について生徒自ら反省も含め自発的に考え実行できたことは大いに評価できる。ひとえに粘り強く指導してくれた担当の先生方の努力の賜物だと感じる。コロナ禍後様々な学校行事も復活できて、その運営でも自立的に関わる生徒の姿はととても嬉しい。それらの体験を通じて得られる学びこそが人間力を高める礎になるものと思う。

#### (5) 安心できる学校生活のための生徒支援

家庭環境に問題を抱える生徒や不登校生徒の教室復帰をサポートすること、発達障害を持つ生徒への「合理的配慮」を体系化していくことを掲げてきた。

これらは大きな課題である。とくに不登校生徒が増加し、一学年でそれによる退学者が多数出ている現状である。もちろん各生徒の事情による個別案件ではあるため、一般化しにくい課題ではあるが、これが現在の生徒の実態であることをよく認識し、その中で毎日登校する学校での学びにどのような意義があるのか、不登校に陥る生徒へのサポートはこのままでいいのかを考え続けていきたい。また発達障害を持つ生徒への合理的配慮については体系化が進んできているので今後は教師全員の共通認識の下で試行錯誤していきたい。

### (小学部)

#### (1) キリスト教教育

これまで水曜日のみ行っていた全校礼拝を2023年度は週2回～3回に増やすことができた。また、聖書日課を日本基督教団の「日毎の糧」から定め、教会暦に合わせた聖書日課とすることができた。また、外部からの牧師や講師を積極的にお招きし、地域教会へとつなげていくことを意識しつつ、礼拝の充実を図った。鳥居坂教会との連携を意識し、指導・協力を仰ぐことができた。

#### (2) 教科教育

4、5、6年生の教科担任制を一部見直し、担任が国語と算数の両科目を受け持つことによって、学級経営、家庭との連携に資することができた。また、5、6年生の算数においては1クラス20人前後の少人数授業を行い、希望制で習熟度別の授業を行った。課題としては、クラス分けや担当教員による指導法に差異がみられるなど、今後、改善を要する課題が見つかった。

外部客観テストの導入により、客観的なデータをもとにした指導が行われるようになった。全体的な学力の底上げにはあと2年は必要と思われる。

#### (3) 特別活動

5年生で農業を学ぶ田植え、稲刈りのプログラムを春には日帰りで、秋には一泊二日で2回実施した。地域の特産物や伝統工芸などについての学びを深めることができた。また、梨花女子大学附属初等学校への訪問も6年ぶりに再開することができ、新たに姉妹校関係の継続について覚書を交わし、友好を深めることができた。2024年度から新たにスタートするオーストラリアでの国際交流プログラムについても候補校の選定が終わり、実施へ向けた準備を進めている。

#### (4) 入試・広報

コロナ禍が収束へ向かい、一時的な私学志向の高まりが抑えられつつある中、小学部の2023年度の入学志願者は高水準を維持することができた。

2023年度は学校案内冊子のデザインを刷新、2024年のホームページリニューアルに向けて準備が完了した。(2024年4月リニューアル)。

#### (5) 再開発事業と校舎建築

六本校舎の詳細設計へ向けて議論を重ねた。各地の図書館や学校施設の視察を行い、教科担当者個人ではなく、小学部の総意としての設計となるよう合意形成に時間を要している。

#### (6) その他

六教務システムの導入、利用を開始した。ICT分野の専門担当者によって、課題が整理され、さまざまな分野でDXの取り組みがスタートしている。引き続き次年度以降も専門担当者の雇用を継続していく予定。

図書館運営では、数十年ぶりに蔵書点検、棚卸しを行うことができた。

スクールカウンセラーはじめ臨床心理士によるケーススタディ、勉強会を実施することができた。

食堂での全校一斉給食を再開し、会話を楽しみながらの愛餐が復活した。

#### (東洋英和幼稚園)

今年度も園児、保護者、教職員が神のお守りのうちに過ごせ、成長する機会が与えられたことを感謝する。

5月より新型コロナウイルスが5類感染症になり、人とのつながりに変化が見られた。教師間では本園の保育観を再確認するため、各学年のカリキュラムを共有し、行事や日々の保育、一人ひとりの育ちについて情報交換し、検討を重ねた。キリスト教保育の原点である神のみ言葉を聞くことを大切に考え、たとえ話や生活の話を用いた礼拝の回数を増やした。りんご園や祖父母の会の行事は実施できず、キャンプは追分寮に1泊となったが、子どもの興味に合わせ、消防署見学、楽器と親しむ、玩具屋と遊ぶ等、外部の協力を得、活動の幅が広がった。新規の取り組みとして、9月からの園生活を楽しみに迎えられるよう夏休み後半に夏祭りを開催した。有志の保護者が企画段階から参加し、当日は家族の参加も自由とし好評であった。

学年単位での活動から、他学年園児との自然発生的な交流が戻ってきたので環境設定や教師の配置など事前の検討をより深めることが課題である。保護者同士も様々な活動が予定どおり実施できた。本園の「共に育つ」という保育理念の理解を深める機会になっている。

個と集団の育ちについては教師各自で園児に対する支援方法を勉強しつつ、カウンセラーの助言が保護者対応にも参考になるため依頼を続ける。

コロナ禍以降の食育についてはおやつ提供など再検討が必要である。

六本木五丁目西地区市街地再開発事業における園舎建築については、他園舎見学などを実施し大変参考になった。

#### (大学付属かえで幼稚園)

2023年度は、創立50周年を記念し神さまと多くの方々に感謝する1年であった。教職員が祈り合いながら幼子たちとの日々を大切に重ねる中、秋には〔在園生親子との礼拝〕

〔学院関係者・教会関係者・旧教職員・美しが丘地域の代表者との礼拝〕〔1期生～37期生親子との礼拝〕〔38期生～50期生親子との礼拝〕を数回に分けて守った。どの礼拝の折にも、創設の主である神さまのご計画を思い、また宣教師の先生方から継承されてきたキリスト教に立った東洋英和の保育を確認する時をもてたことに大きな意味を思い、なおここから出発していきたく、望みを新たにしている。

創立50周年を機に、月に1度の地域礼拝「美しが丘礼拝」、そして同窓生の会「かえで美しが丘の会」が生まれたことは、未来への希望につながる。

少子化とコロナ禍の影響により地域全体の子どもの数の減少が進む近年ではあるが、その中にもあえてかえで幼稚園の保育を求める保護者が安心して入園できるよう、様々な家庭背景に添った対策をなお重ねた。2022年度から引き続いての、朝夕や長期休暇中にも行った預かり保育や週2日の希望者への給食に加え、保育後の課外活動やドライブスルーによる登降園の受け入れの充実等が2023年に始められた（これらが、単なる保護者へのサービスにとどまらず、親子の安心と幸せにつながるようにと願い、方法を工夫し、正しく広報していきたい）。

2023年度も大学人間科学部保育子ども学科の学生の教育実習の場として、大学付属園としての役割を果たす努力を行った。また、大学の保育子ども研究所による研修に参加し学び合うと共に、長年の願いであった大学・東洋英和幼稚園・かえで幼稚園の教員による「東洋英和の保育を考える会」が再開できた年であったことをその会の継続に希望を抱きながら特記する。

## 2. 各部の環境整備計画

### (大学)

2022年度より前倒しで始まった開学当初の校舎の機能回復を前提とする大規模修繕は、2023年度も継続して行われた。1、2、3号館の外壁防水改修工事は、無事に終了し、同時に1、2、3号館周辺のブロック舗装も一新され、開学当初の校舎が蘇った。5号館のトイレ改修については、1階のトイレを先に改修することになり、2階のトイレは2024年度に行われることとなった。また、とくに階段周りやテラスの老朽化により通行等に制限があった中央館および8号館も安全のための改修を行った。

今後も、緊急的な不具合箇所の更新・修繕を除き、大規模修繕については学生数や教育計画の動向により、基本的にはキャンパスランドデザインに基づきながらも、ニーズに応じたプライオリティを考慮のうえ、学生や受験生にとって魅力のあるキャンパスに整備していく。

### (中学部・高等部)

中高部校舎の大規模修繕はまだ未達のものがあり継続した。

2023年度はLL教室と図書室のリニューアルを実施できた。とくにLL教室は、旧式感があったものから、現代の教育形態に合わせた施設に改築でき、使い勝手が飛躍的に上昇し生徒の英語力向上にも一役買っている。さらに図書室についても入口付近がリニューアルされ、雰囲気と居心地がよくなり、生徒の図書室利用率上昇に貢献している。他校からも頻繁に見学の申し込みがあり、中高部の教養教育を体現する存在になっている。

また、雑然としていた集会室と高等部3年HR前の植え込みも一掃し、きれいに整えた。

季節に合わせて樹木が映えるように植え込みしたので開花が楽しみである。中学部エントランスの下足箱も経年劣化が目立ち古く暗いイメージだったのでリニューアルされ清潔感がでた。中高部ホームページもリニューアルを果たした。スマートフォン対応に変更し利便性も上がり、中学部の受験者数増加につながっている。

#### (小学部)

環境整備として、校内に観葉植物を配置し、建物内でも自然を感じながら過ごせるよう屋内緑化を進めた。

#### (東洋英和幼稚園)

安全対策として玄関付近の四ツ目垣を新たに作り替えた。また、壁の補修を行った。

仮園舎への引っ越しのため備品の整理と、廃棄物の処分は引き続き行う。

現在の土の園庭を生かした保育環境を整え、また、新園舎の園庭についても検討を重ねていく。

#### (大学付属かえで幼稚園)

引き続き次の時代に向けての将来構想を考えることが大きな課題である。東洋英和が継承してきたキリスト教保育の実践の場として幼子とその家庭を招き共に育ち合う場として存続していくため、財政状況をできる限り改善させながら、環境整備に関しての具体的な方策を法人事務局・大学とともに考え、ひとつずつ実行していきたい。その先に、老朽化・経年劣化の進んでいる園舎の建て替えを見据えていきたい。

- ・人件費見直しのために日常清掃や定期清掃の業者を改め、とくに日常清掃は、保育者と日に一人の保育補助者（パートタイマー）の保育後の業務とした。
- ・植栽業者を改め、園にゆかりのある地域の業者に委託することとした。保育者とともに、年間通じての植栽の計画をたて、子どもにとっての自然環境を整えてきたことの意味は大きかったと思われる。
- ・創立50周年を記念し、同窓生による会「かえで美しが丘の会」により、楓の木（サトウカエデ）が植樹された。

### 3. 管理運営計画

2023年度は、2019年度に策定した中期計画（5か年計画）の4年目で、終盤にさしかかる年に当たり、中期計画のPDCAサイクルを通じて教職員が本学院の中長期課題、目標を共有し、本学院の使命達成に向け、一丸となって取り組んだ。

法人事務局は学院本部としての情報収集機能、企画調整機能の強化に注力した。

#### (広報活動)

学院ホームページでの情報発信や鉄道駅構内の広告、各種パンフレット、学院報「楓園」の発行など、多様な手段で広報活動を展開し、同窓生や旧教職員なども含めた幅広い学院関係者との連携強化に取り組んだ。また、卒業生への情報発信・情報共有を充実するための学院公式アプリケーション「楓アプリ」を導入したほか、ホームページで卒業生のキャリアを

紹介するコンテンツの制作も進んだ。前年度に引き続き広報アドバイザーと契約し、専門家の知見と助言を得つつ、学校紹介のテレビ番組への出演など、広報活動の充実に努めた。学院広報体制の在り方については、検討の途上にある。

#### **(財務運営)**

国内外の金融情勢の変化に鑑み、受取利息・配当金を安定的に底上げすることを念頭に、債券からETFや私募リートへの運用資金シフトをさらに進めた。また、資産運用手段の拡大と、リスク管理も含めた運用手法の高度化を進めた。また、各部と協調して収入拡充による財務基盤強化に努め、各種補助金を積極的に活用した。

経理事務については法令、規程に基づき適正に遂行したほか、補助金、科学研究費など公的資金を財源とする研究費については、内部監査体制を適切に運営し法令等に基づいた管理運用を担保した。各部事務においてキャッシュレス化・口座整理など会計事務の効率化を進めた。

大口契約の見積合わせや従来慣行の見直しを各部と協働して行い、予算の適正かつ効率的な執行を図った。

#### **(寄付金の募集と活用)**

各部新生生保護者への寄付依頼のほか、学院ホームページや東洋英和楓の会による学院報「楓園」の配布を通じ、学院関係者をはじめ一般に広く寄付を呼びかけ、各部の教育内容の充実や修学環境の改善に活用した。また、来年度の学院創立140周年記念事業と一体となった募金活動の計画を取り纏めた。

#### **(組織・職場運営)**

外部研修機関の講座や通信教育のメニューを取り揃え、職員の研修機会を提供したほか、一般職員を対象に横浜校地で対面開催したSD研修をオンラインで六本木校地の職員にも配信した。

制度改正としては、従来の安全衛生委員会に代えて六本木校地と横浜校地でそれぞれ衛生委員会を立ち上げ、合わせて健康管理情報の管理規程を整備したほか、情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ基本方針および情報セキュリティ対策基準）を新たに制定した。また、大学非常勤講師との契約を業務委託契約から直接雇用契約に切り替えたほか、子育て世代にある教職員を支援する目的で育児休業取得者に対する昇給制度を見直し、教職員が健康で働き甲斐をもって働くうえでの仕組みや環境の整備に取り組んだ。

#### **(自校史関係)**

学院創立140周年を来年度に控え、学院資料・村岡花子文庫展示コーナーの企画展示をこれまでの周年行事を振り返る内容に更改した。140年史の編纂作業は、各部での資料収集や執筆活動が進展したほか、140周年記念事業の検討を開始した。また、各部代表者が数次にわたる検討を重ね、創立150周年に向けての東洋英和のビジョン（未来像）を策定した。

### (管財関係)

中高部校舎の3年目となる大規模修繕工事が予定どおり行われたほか、大学においても校舎外壁改修工事やトイレの更新など、学生の募集活動にも直結する必要な工事を行った。大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画については、中期的な課題として認識しつつ、経年劣化への対応や安全対策など、必要な修繕を行った。

### (少子化対応)

学齢期人口の減少や他校との競合から学生・生徒等の募集環境は厳しさを増しているが、各部においては学校説明会を前年に増して開催し、東洋英和の教育環境の良さを志望者と保護者にアピールしたほか、大学においては高校等との指定校・協定校としての連携拡大や進学塾などを対象とした募集・広報活動を積極的に展開した。

### (六本木五丁目西地区市街地再開発)

2018年11月の理事会決定<sup>1</sup>に沿って、六本木五丁目西地区市街地再開発に向けた取り組みを行った。2023年度は、幼稚園、小学部の再開発地域内における新校舎・園舎の建設に関し、詳細設計に向けた調査や調整が進められたほか、元麻布一丁目の仮校舎の建設工事が進捗した。また、再開発準備組合より都市計画案が行政に提出され、港区、東京都、内閣府での審議を経て、都市計画として正式に決定された。

---

<sup>1</sup> ・これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして当学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととする。

・しかしながら、同再開発事業の実現は幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、当学院として同再開発事業に参画する。なお、創立30年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力度向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

### 3. 財務の概要

#### 3-1 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と支払資金の収入・支出のてん末を明らかにすることを目的とした計算書で、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当します。

当年度の資金収支計算書は以下の通りです。

(単位 千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
収入の部	学生生徒等納付金収入	3,404,620	3,405,138	△ 518	概ね予算通りの計上額となりました。
	手数料収入	86,090	72,621	13,468	主に大学の受験者数減少のため、予算比減少となりました。
	寄付金収入	187,560	192,476	△ 4,916	
	補助金収入	770,640	734,679	35,960	大学在籍者減少に伴い定員未満割合が悪化した影響が主因で、経常費等補助金が減額となり予算比減少となりました。
	資産売却収入	2,000	198,121	△ 196,121	
	付随事業・収益事業収入	116,880	109,570	7,309	
	受取利息・配当金収入	480,800	512,711	△ 31,911	運用資産のシフトや資金繰りのため債券売却を実施した際の差益により、予算比増加となりました。
	雑収入	181,880	199,816	△ 17,936	
	借入金等収入	0	0	0	前年度に引き続き利回りの高いETFや私募REIT等への運用資産のシフトを積極的に実施したことで、予算比増加となりました。
	前受金収入	515,230	371,567	143,662	
	その他の収入	701,410	6,716,774	△ 6,015,364	
	資金収入調整勘定	△ 623,890	△ 654,373	30,483	
	前年度繰越支払資金	1,326,629	1,326,629	0	
	収入の部合計	7,149,849	13,185,735	△ 6,035,885	大学の後期授業閉講に伴う非常勤教員の人件費減少が主因で、予算比減少となりました。
支出の部	人件費支出	3,675,480	3,663,272	12,207	
	教育研究経費支出	1,754,070	1,612,876	141,193	電気使用料の減少や大学大規模修繕費用の一部を設備費に振り替えたこと等により、予算比減少となりました。
	管理経費支出	552,540	468,919	83,620	
	借入金等利息支出	0	0	0	
	借入金等返済支出	0	0	0	
	施設関係支出	368,740	246,382	122,357	六本木再開発事業に係る検討支援委託費用が減少した影響等により、予算比減少となりました。
	設備関係支出	98,520	141,339	△ 42,819	
	資産運用支出	100,000	6,225,853	△ 6,125,853	
	その他の支出	152,160	201,970	△ 49,810	
	資金支出調整勘定	△ 36,780	△ 232,347	195,567	
	翌年度繰越支払資金	485,119	857,468	△ 372,349	
支出の部合計	7,149,849	13,185,735	△ 6,035,885		

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

### 3-2 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、既存の資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動区分に分類したもので、近年の施設設備の高度化、財務活動の多様化に対応し、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的とした計算書です。

当年度の活動区分資金収支計算書は以下の通りです。

(単位 千円)		※各区分の説明	
科 目	決 算		
<b>教育活動による資金収支</b>		<b>教育活動による資金収支</b>	
教育活動資金収入計	4,699,171	本業の教育活動に係る収支状況を表します。	
教育活動資金支出計	5,744,521	<b>施設整備等活動による資金収支</b>	
差引	△ 1,045,349	施設設備の取得・売却状況や、施設設備取得に係る財源の状況について表します。	
調整勘定等	△ 119,452	<b>その他の活動による資金収支</b>	
教育活動資金収支差額	△ 1,164,802	借入金の収支や資金運用の状況といった財務活動に係る収支等を表します。	
<b>施設整備等活動による資金収支</b>			
施設整備等活動資金収入計	3,435,541	主に中高部・大学の大規模修繕等に伴い施設・設備支出が増加しましたが、減価償却引当特定資産の一部を取崩し、差額としてはプラスとなりました。	
施設整備等活動資金支出計	3,253,805		
差引	181,735		
調整勘定等	△ 8,357		
施設整備等活動資金収支差額	173,378		
<b>小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)</b>			
	△ 991,424		
<b>その他の活動による資金収支</b>			
その他の活動資金収入計	3,921,747	受取利息・配当金収入の増加が主因で、差額としてはプラスとなりました。	
その他の活動資金支出計	3,398,977		
差引	522,770		
調整勘定等	△ 506		
その他の活動資金収支差額	522,263		
<b>支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)</b>			
	△ 469,160		
前年度繰越支払資金	1,326,629		
翌年度繰越支払資金	857,468		

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

### 3-3 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は当該会計年度の収支の均衡状態を明らかにすることを目的とした計算書で、経常的収支の教育活動収支・教育活動外収支と臨時的収支の特別収支に区分されます。

当年度の事業活動収支計算書は以下の通りです。

(単位 千円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	3,404,620	3,405,138	△ 518
	手数料	86,090	72,621	13,468
	寄付金	182,560	186,479	△ 3,919
	経常費等補助金	761,870	726,006	35,863
	付随事業収入	116,880	109,570	7,309
	雑収入	181,420	200,754	△ 19,334
	教育活動収入計	4,733,440	4,700,572	32,867
	事業活動支出の部			
	人件費	3,647,000	3,650,254	△ 3,254
	教育研究経費	2,368,410	2,228,037	140,372
	管理経費	620,960	537,271	83,688
徴収不能額等	6,860	6,858	2	
教育活動支出計	6,643,230	6,422,421	220,808	
教育活動収支差額	△ 1,909,790	△ 1,721,849	△ 187,940	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	480,800	512,711	△ 31,911
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	480,800	512,711	△ 31,911
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	480,800	512,711	△ 31,911	
経常収支差額	△ 1,428,990	△ 1,209,138	△ 219,851	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	148,000	194,625	△ 46,625
	その他の特別収入	14,530	21,668	△ 7,138
	特別収入計	162,530	216,293	△ 53,763
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	163,030	210,547	△ 47,517
	その他の特別支出	520	547	△ 27
	特別支出計	163,550	211,095	△ 47,545
特別収支差額	△ 1,020	5,197	△ 6,217	
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,430,010	△ 1,203,940	△ 226,069	
基本金組入額合計	△ 345,740	△ 165,106	△ 180,633	
当年度収支差額	△ 1,775,750	△ 1,369,046	△ 406,703	
前年度繰越収支差額	△ 4,416,267	△ 4,416,267	0	
基本金取崩額	150,000	0	150,000	
翌年度繰越収支差額	△ 6,042,017	△ 5,785,314	△ 256,703	
(参考)				
事業活動収入計	5,376,770	5,429,576	52,806	
事業活動支出計	6,806,780	6,633,517	173,262	

#### ※各区分の説明

教育活動収支	経常的な事業活動収支のうち、教育活動外収支を除いたもので、特別収支と教育活動外収支以外の科目が該当します。
教育活動外収支	経常的な財務活動や収益事業に係る事業活動収支で、受取利息・配当金や借入金等利息等の科目が該当します。
特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収支で、資産売却差額や資産処分差額等の科目が該当します。

当年度は、大学の入学学生数・在籍者数減少が主因で学生生徒等納付金が大幅減となり教育活動収入が減少しました。また中高部・大学の大規模修繕等により教育研究経費も増加したことで、1,721百万円のマイナス(支出超)となりました。

受取利息・配当金収入が増加したものの、教育活動収支差額減少の影響で1,209百万円のマイナス(支出超)となりました。

すべての事業活動による収入合計(事業活動収入計)からすべての事業活動による支出合計(事業活動支出計)を差し引いた差額で、単年度の事業活動全体の収支状況を表しています。当年度は1,203百万円のマイナス(支出超)となりました。

当年度は第1号基本金へ65百万円、第3号基本金へ100百万円の組入れを行い、総額165百万円の組入額となりました。

学校法人は永続的な経営のため、基本金組入後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められます。当年度は1,369百万円のマイナス(支出超)となりました。

### 3-4 貸借対照表について

会計年度末における資産・負債・基本金および繰越収支差額を把握するもので、学校法人の財政状態の健全性を表すものです。基本金と繰越収支差額を合計したものが純資産になります。

当年度の貸借対照表は以下の通りです。

(単位 千円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	37,094,666	38,045,542	△ 950,876
有形固定資産	16,908,028	17,374,626	△ 466,598
土地	5,608,542	5,678,542	△ 70,000
建物	8,922,983	9,074,755	△ 151,772
構築物	25,997	32,066	△ 6,069
教育研究用機器備品	571,894	585,422	△ 13,528
管理用機器備品	60,196	70,743	△ 10,547
図書	1,649,417	1,637,026	12,391
建設仮勘定	58,718	275,515	△ 216,797
その他	10,279	20,552	△ 10,273
特定資産	20,097,828	20,565,126	△ 467,298
退職給与引当特定資産	1,508,151	1,521,169	△ 13,018
減価償却引当特定資産	12,114,526	12,668,806	△ 554,280
第3号基本金引当特定資産	6,475,150	6,375,150	100,000
その他の固定資産	88,810	105,789	△ 16,979
流 動 資 産	1,519,244	1,840,371	△ 321,127
資産の部合計	38,613,911	39,885,913	△ 1,272,002

主に大規模修繕に伴う施設・設備の更新等を実施しましたが、那須山荘の売却や減価償却による減少等により、466百万円減少しました。

主に減価償却引当特定資産の取崩しにより、467百万円減少しました。

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	1,508,151	1,521,169	△ 13,018
流 動 負 債	842,220	897,263	△ 55,043
負債の部合計	2,350,372	2,418,433	△ 68,061

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	42,048,853	41,883,747	165,106
第1号基本金	35,162,703	35,097,597	65,106
第3号基本金	6,475,150	6,375,150	100,000
第4号基本金	411,000	411,000	0
繰越収支差額	△ 5,785,314	△ 4,416,267	△ 1,369,047
純資産の部合計	36,263,539	37,467,479	△ 1,203,940
負債及び純資産の部合計	38,613,911	39,885,913	△ 1,272,002

第1号基本金は65百万円の組入れにより35,162百万円となり、第3号基本金は100百万円の組入れにより6,475百万円となりました。また、第4号基本金は前年度末と同額の411百万円を保有しています。

当年度末における純資産は、前年度末より1,203百万円減少し、36,263百万円となりました。

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

### 3-5 科目説明

計算書類における各科目の説明は以下のとおりです。

資金収支計算書

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金などの学生生徒から納入された収入
手数料収入	入学検定料や証明書発行の手数料などの収入
寄付金収入	金銭その他の資産を贈与された収入
補助金収入	国や地方公共団体等からの補助金の収入
資産売却収入	資産を売却した場合の収入で、本学では主に有価証券売却差益収入を計上
付随事業・収益事業収入	主に給食などの補助活動事業による収入
受取利息・配当金収入	本学が保有する資産を、債券など金融商品で運用して得た収入
雑 収 入	主に施設設備の利用料や退職金団体より交付される退職交付金による収入
借入金等収入	金融機関や日本私立学校振興・共済事業団等からの借入による収入
前受金収入	翌年度以降の諸活動に関する収入を当年度に受け入れた収入
その他の収入	前年度の未収入金や、特定資産の取崩などの収入
資金収入調整勘定	当年度の未収入金や前年度の前受金などを調整する科目
前年度繰越支払資金	前年度からの現金預金の繰越額
人件費支出	専任教職員、非常勤講師などに支給する本俸・期末手当・各種手当や退職金財団掛金などの支出
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学習支援・課外活動に支出する経費
管理経費支出	総務・人事・財務など法人業務や学生生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費
借入金等利息支出	借入金等に係る利息の支出
借入金等返済支出	借入金等の返済による支出
施設関係支出	土地、建物などの取得に関する支出
設備関係支出	機器備品、図書などの取得に関する支出
資産運用支出	有価証券の購入や特定資産への繰入などの支出
その他の支出	前年度の未払金や当年度の前払金などの支出
資金支出調整勘定	当年度の未払金や前年度の前払金などを調整する科目
翌年度繰越支払資金	翌年度への現金預金の繰越額

事業活動収支計算書（特有の主科目のみ）

科 目	説 明
資産売却・処分差額	資産の売却や処分によって発生する差益・差損額
徴収不能額等	除籍などの理由で回収不能となった未収入金を費用計上する科目
基本金組入前当年度収支差額	事業活動による収入合計（事業活動収入計）から事業活動による支出合計（事業活動支出計）を差し引いた差額
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組入れた金額
当年度収支差額	基本金組入後の収支差額（基本金組入前当年度収支差額と基本金組入額の合計）

貸借対照表

科 目	説 明
有形固定資産	土地、建物、機器備品などの固定資産額
特定資産	特定の用途のため繰入を行った引当資産の額
その他の固定資産	長期の運用資産、貸付金などの額
流動資産	現金預金、短期の運用資産、未収入金などの額
固定負債	長期の借入金、退職給与引当金などの額
流動負債	短期の借入金、未払金、前受金、預り金などの額
第1号基本金	校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産を取得したときに組入れられる金額
第3号基本金	計画に基づいて奨学金等の基金として保持し運用する資産額
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金で、学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額
繰越収支差額	当年度末における収支差額の累積額

### 3-6 財務状況の推移

過去5年間における財務状況の推移は以下のとおりです。

#### 資金収支計算書 (2019年度～2023年度)

(単位 千円)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	4,402,059	4,218,555	4,070,706	3,770,407	3,405,138
	手数料収入	108,049	98,674	77,772	74,673	72,621
	寄付金収入	294,100	275,701	214,621	205,775	192,476
	補助金収入	674,935	817,953	844,300	782,679	734,679
	資産売却収入	142,240	663	114,019	85,301	198,121
	付随事業・収益事業収入	124,885	56,621	71,289	93,807	109,570
	受取利息・配当金収入	172,901	234,471	257,847	372,205	512,711
	雑収入	198,221	173,051	93,705	112,025	199,816
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	672,909	699,699	565,538	467,910	371,567
	その他の収入	882,152	977,210	1,520,236	4,011,244	6,716,774
	資金収入調整勘定	△ 846,404	△ 835,292	△ 765,524	△ 656,141	△ 654,373
	前年度繰越支払資金	3,992,358	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629
	収入の部合計	10,818,408	7,259,291	8,072,516	10,274,041	13,185,735
支 出 の 部	人件費支出	3,591,662	3,554,350	3,454,242	3,567,626	3,663,272
	教育研究経費支出	1,110,968	1,329,027	1,358,454	1,401,669	1,612,876
	管理経費支出	551,792	446,385	460,345	445,125	468,919
	借入金等利息支出	460	0	0	0	0
	借入金等返済支出	43,880	0	0	0	0
	施設関係支出	75,929	78,320	588,196	508,160	246,382
	設備関係支出	198,856	273,948	165,386	135,024	141,339
	資産運用支出	4,691,229	610,635	1,010,660	2,895,402	6,225,853
	その他の支出	89,877	85,743	211,080	147,207	201,970
	資金支出調整勘定	△ 78,230	△ 127,122	△ 130,004	△ 152,805	△ 232,347
	翌年度繰越支払資金	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468
支出の部合計	10,818,408	7,259,291	8,072,516	10,274,041	13,185,735	

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

## 活動区分資金収支計算書（2019年度～2023年度）

(単位 千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>教育活動による資金収支</b>					
教育活動資金収入計	5,737,392	5,574,856	5,313,618	5,011,594	4,699,171
教育活動資金支出計	5,254,220	5,329,019	5,272,885	5,413,792	5,744,521
差引	483,172	245,836	40,733	△ 402,198	△ 1,045,349
調整勘定等	△ 30,108	65,344	△ 61,581	△ 107,805	△ 119,452
教育活動資金収支差額	453,063	311,181	△ 20,847	△ 510,003	△ 1,164,802
<b>施設整備等活動による資金収支</b>					
施設整備等活動資金収入計	459,315	65,209	258,776	2,069,518	3,435,541
施設整備等活動資金支出計	2,313,559	839,042	1,525,788	1,489,936	3,253,805
差引	△ 1,854,244	△ 773,833	△ 1,267,012	579,582	181,735
調整勘定等	△ 15,905	△ 8,727	22,302	2,329	△ 8,357
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,870,149	△ 782,560	△ 1,244,710	581,911	173,378
小計（教育活動資金収支差額＋ 施設整備等活動資金収支差額）	△ 1,417,086	△ 471,379	△ 1,265,557	71,907	△ 991,424
<b>その他の活動による資金収支</b>					
その他の活動資金収入計	675,084	1,067,057	1,535,795	2,366,116	3,921,747
その他の活動資金支出計	2,707,699	132,095	322,942	2,066,027	3,398,977
差引	△ 2,032,615	934,962	1,212,853	300,088	522,770
調整勘定等	△ 675	2,438	△ 1,144	478	△ 506
その他の活動資金収支差額	△ 2,033,290	937,400	1,211,709	300,566	522,263
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	△ 3,450,376	466,021	△ 53,848	372,474	△ 469,160
前年度繰越支払資金	3,992,358	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629
翌年度繰越支払資金	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

## 事業活動収支計算書（2019年度～2023年度）

(単位 千円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
教育活動 収入支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,402,059	4,218,555	4,070,706	3,770,407	3,405,138
	手数料	108,049	98,674	77,772	74,673	72,621
	寄付金	293,100	243,701	184,521	183,399	186,479
	経常費等補助金	653,076	784,747	815,624	777,293	726,006
	付随事業収入	124,885	56,621	71,289	93,807	109,570
	雑収入	198,221	173,997	95,551	113,043	200,754
	教育活動収入計	5,779,392	5,576,298	5,315,464	5,012,625	4,700,572
	事業活動支出の部					
	人件費	3,620,976	3,578,211	3,492,696	3,598,556	3,650,254
	教育研究経費	1,636,039	1,861,667	1,905,911	1,995,930	2,228,037
	管理経費	609,629	508,152	519,340	502,864	537,271
	徴収不能額等	9,727	7,921	5,966	6,548	6,858
教育活動支出計	5,876,372	5,955,952	5,923,915	6,103,900	6,422,421	
教育活動収支差額	△ 96,980	△ 379,653	△ 608,450	△ 1,091,275	△ 1,721,849	
教育活動 外収入支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	172,901	234,471	257,847	372,205	512,711
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	172,901	234,471	257,847	372,205	512,711
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	460	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	460	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	172,440	234,471	257,847	372,205	512,711
	経常収支差額	75,460	△ 145,182	△ 350,602	△ 719,069	△ 1,209,138
特別 収入支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	240	663	14,019	85,301	194,625
	その他の特別収入	68,135	69,198	60,993	35,089	21,668
	特別収入計	68,375	69,861	75,013	120,390	216,293
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	6,092	16,655	39,330	72,687	210,547
	その他の特別支出	202	744	157	630	547
	特別支出計	6,295	17,399	39,488	73,317	211,095
	特別収支差額	62,080	52,461	35,524	47,073	5,197
	基本金組入前当年度収支差額	137,540	△ 92,720	△ 315,077	△ 671,996	△ 1,203,940
基本金組入額合計	△ 409,225	△ 100,000	△ 602,766	△ 547,007	△ 165,106	
当年度収支差額	△ 271,685	△ 192,720	△ 917,844	△ 1,219,004	△ 1,369,046	
前年度繰越収支差額	△ 2,286,204	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	
基本金取崩額	0	471,190	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314	
(参考)						
事業活動収入計	6,020,669	5,880,631	5,648,326	5,505,221	5,429,576	
事業活動支出計	5,883,128	5,973,351	5,963,403	6,177,218	6,633,517	

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

貸借対照表 (2019年度～2023年度)

(単位 千円)

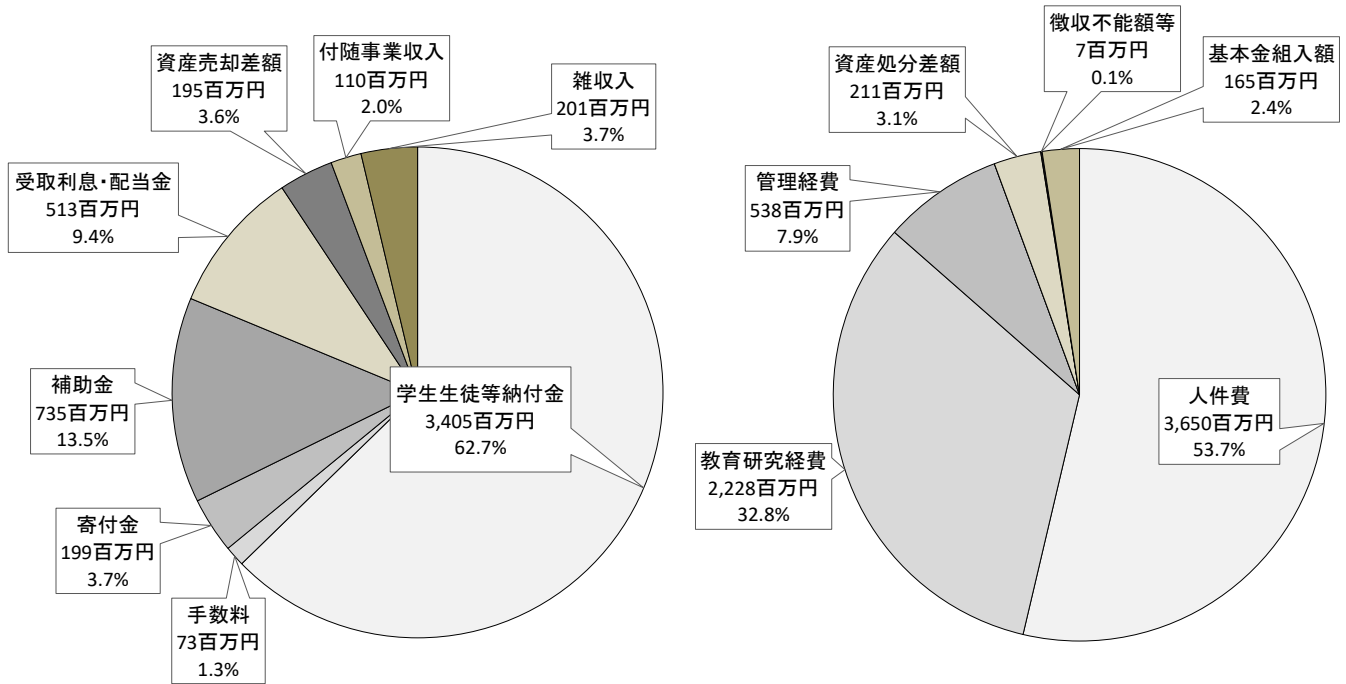
資 産 の 部					
科 目	2020年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
固 定 資 産	38,148,176	38,386,710	39,182,946	38,045,542	37,094,666
有形固定資産	17,518,984	17,265,860	17,407,372	17,374,626	16,908,028
土地	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,608,542
建物	9,681,131	9,301,383	9,281,514	9,074,755	8,922,983
構築物	53,336	47,318	39,488	32,066	25,997
教育研究用機器備品	437,564	540,829	561,733	585,422	571,894
管理用機器備品	79,843	91,254	78,663	70,743	60,196
図書	1,588,158	1,606,326	1,622,003	1,637,026	1,649,417
建設仮勘定	0	0	145,420	275,515	58,718
その他	406	206	6	20,552	10,279
特定資産	20,362,851	20,970,569	21,649,578	20,565,126	20,097,828
退職給与引当特定資産	1,427,924	1,451,785	1,490,240	1,521,169	1,508,151
減価償却引当特定資産	12,859,777	13,343,633	13,884,188	12,668,806	12,114,526
第3号基本金引当特定資産	6,075,150	6,175,150	6,275,150	6,375,150	6,475,150
その他の固定資産	266,340	150,280	125,996	105,789	88,810
電話加入権	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055
有価証券	100,050	50	50	50	50
金銭信託	542	543	543	543	543
奨学貸付金	159,682	143,622	119,338	99,130	82,152
その他	10	10	10	10	10
流 動 資 産	2,871,132	2,723,700	1,435,351	1,840,371	1,519,244
現金預金	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468
未収入金	145,780	156,308	60,514	85,452	181,663
有価証券	0	100,000	0	0	0
金銭信託	2,178,956	1,455,095	416,640	423,536	464,437
前払金	4,413	4,294	4,040	4,752	15,646
その他	0	0	0	1	30
資産の部合計	41,019,308	41,110,411	40,618,297	39,885,913	38,613,911
負 債 の 部					
科 目	2020年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
固 定 負 債	1,427,924	1,451,785	1,490,240	1,521,169	1,508,151
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	1,427,924	1,451,785	1,490,240	1,521,169	1,508,151
流 動 負 債	1,044,109	1,204,072	988,581	897,263	842,220
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	73,959	122,708	125,709	148,764	228,695
前受金	672,909	699,699	565,538	467,910	371,567
預り金	297,241	381,664	297,333	280,589	241,957
負債の部合計	2,472,034	2,655,857	2,478,821	2,418,433	2,350,372
純 資 産 の 部					
科 目	2020年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
基 本 金	41,105,163	40,733,972	41,336,739	41,883,747	42,048,853
第1号基本金	34,619,013	34,147,822	34,650,589	35,097,597	35,162,703
第3号基本金	6,075,150	6,175,150	6,275,150	6,375,150	6,475,150
第4号基本金	411,000	411,000	411,000	411,000	411,000
繰越収支差額	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314
翌年度繰越収支差額	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314
純資産の部合計	38,547,273	38,454,553	38,139,476	37,467,479	36,263,539
負債及び純資産の部合計	41,019,308	41,110,411	40,618,297	39,885,913	38,613,911

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

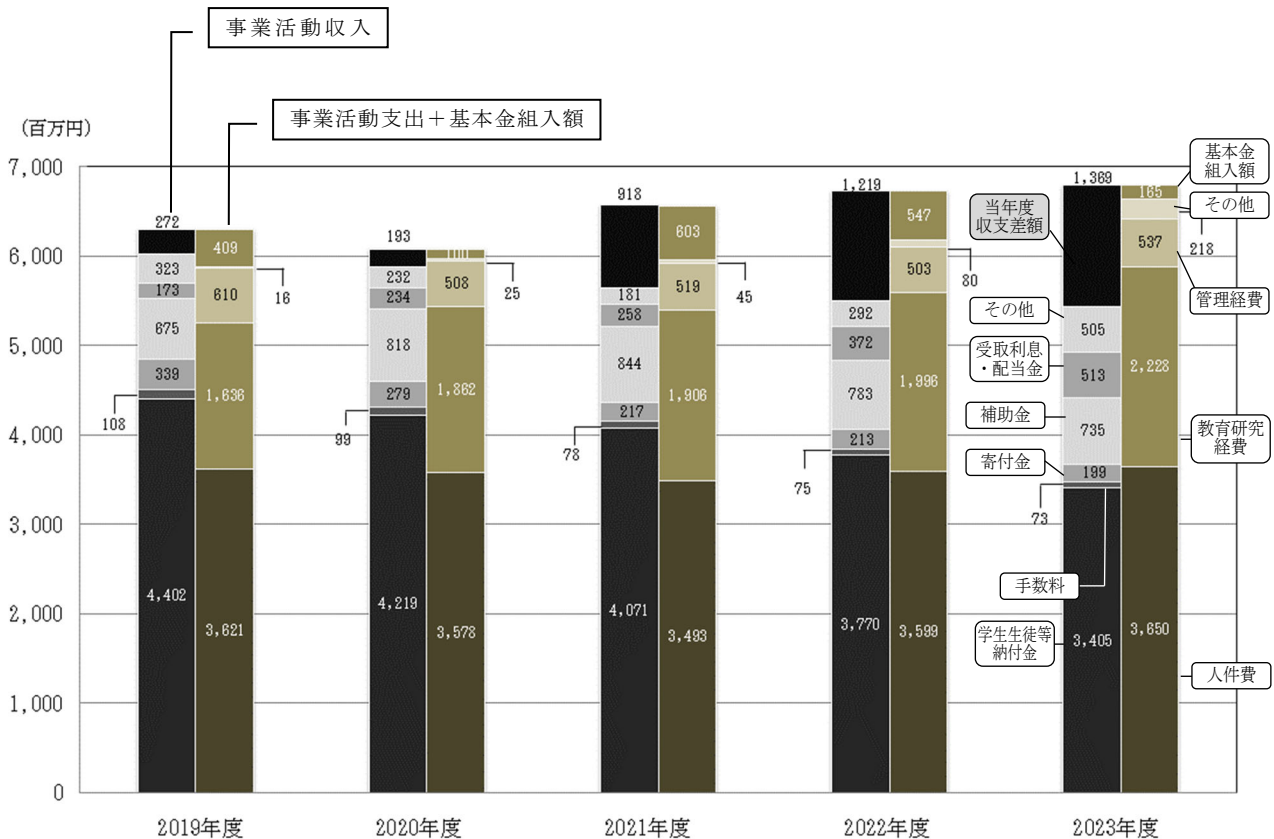
## 4. 各種データ

### 4-1 2023年度事業活動収支の構成比率

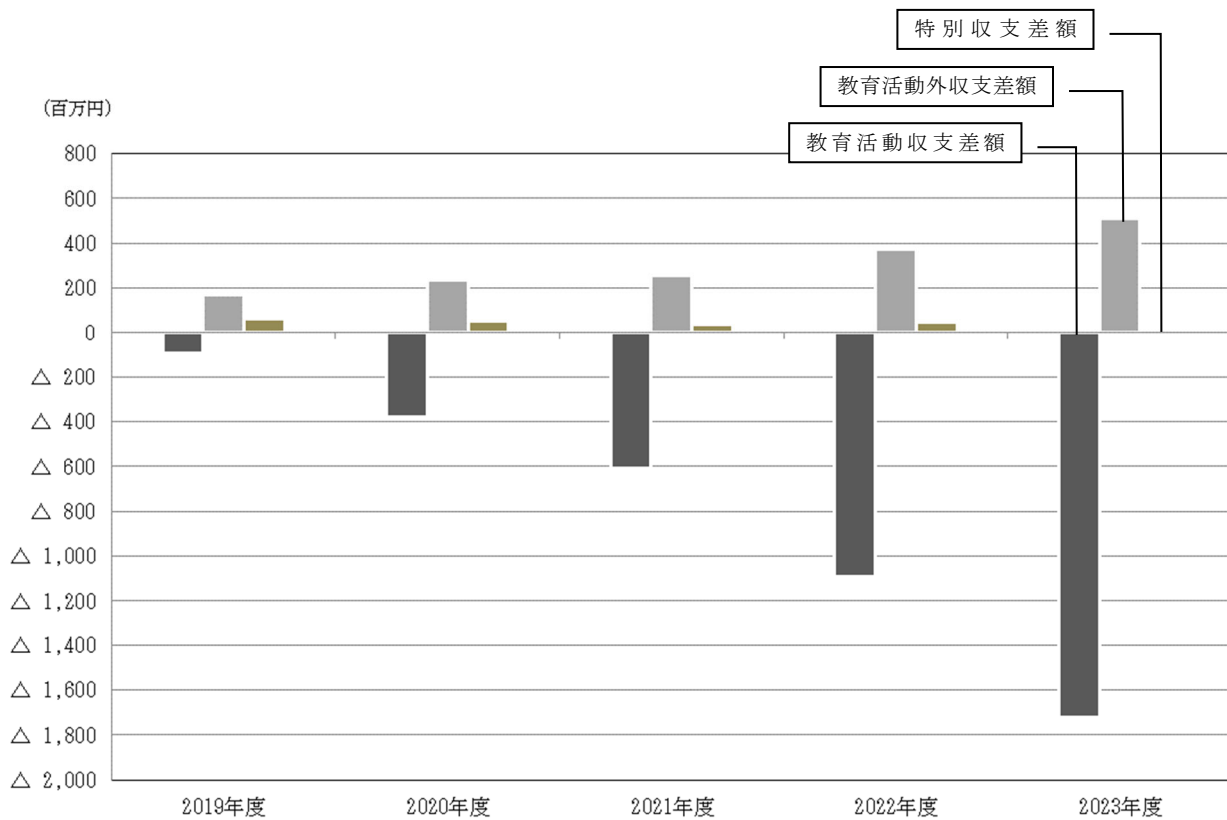
< 事業活動収入 5,430 百万円 > < 事業活動支出+基本金組入額 6,799 百万円 >



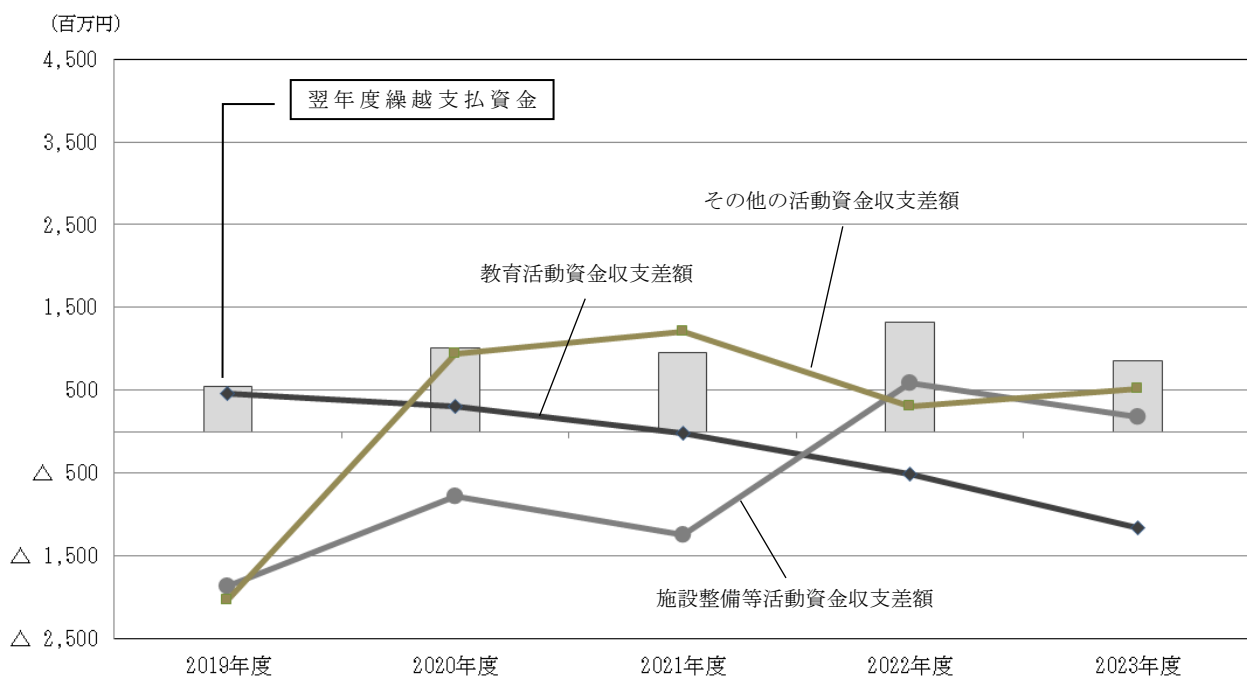
### 4-2 事業活動収支の推移



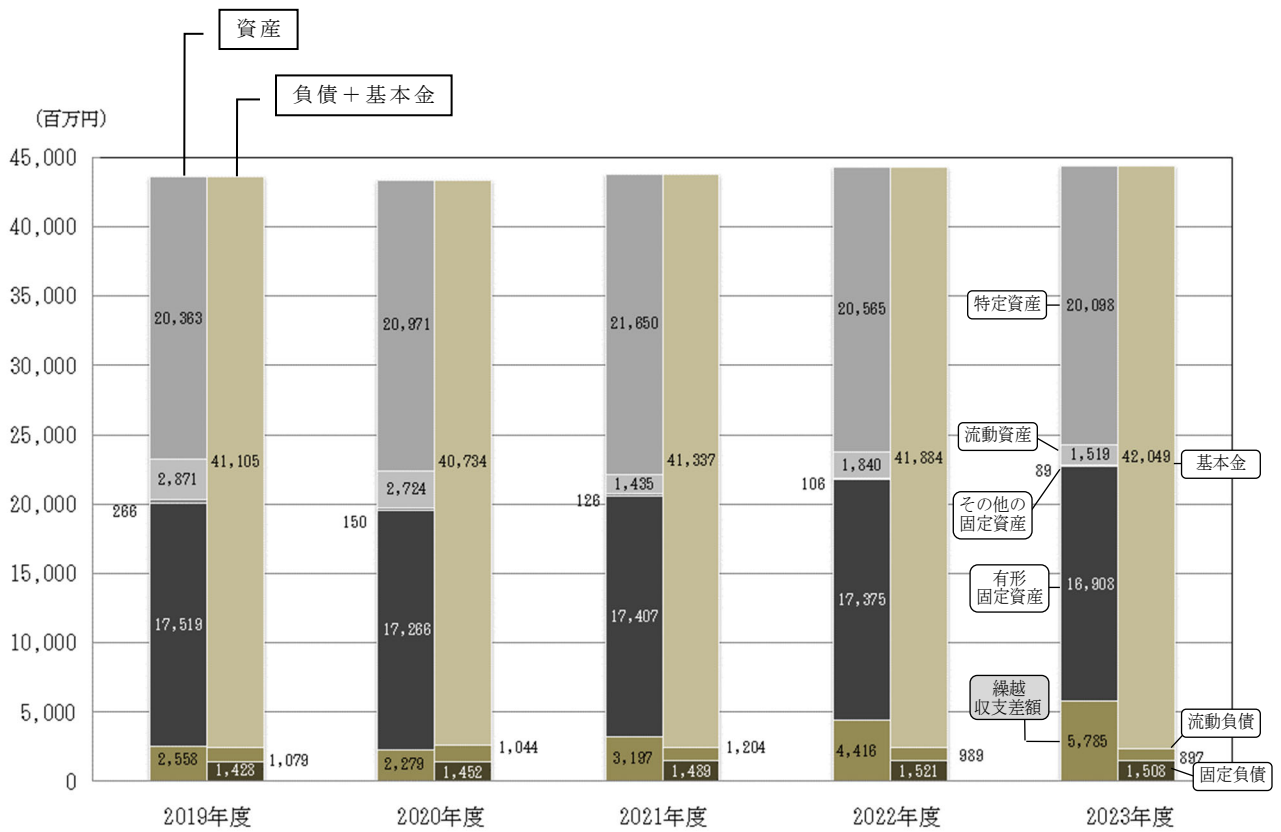
### 4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移



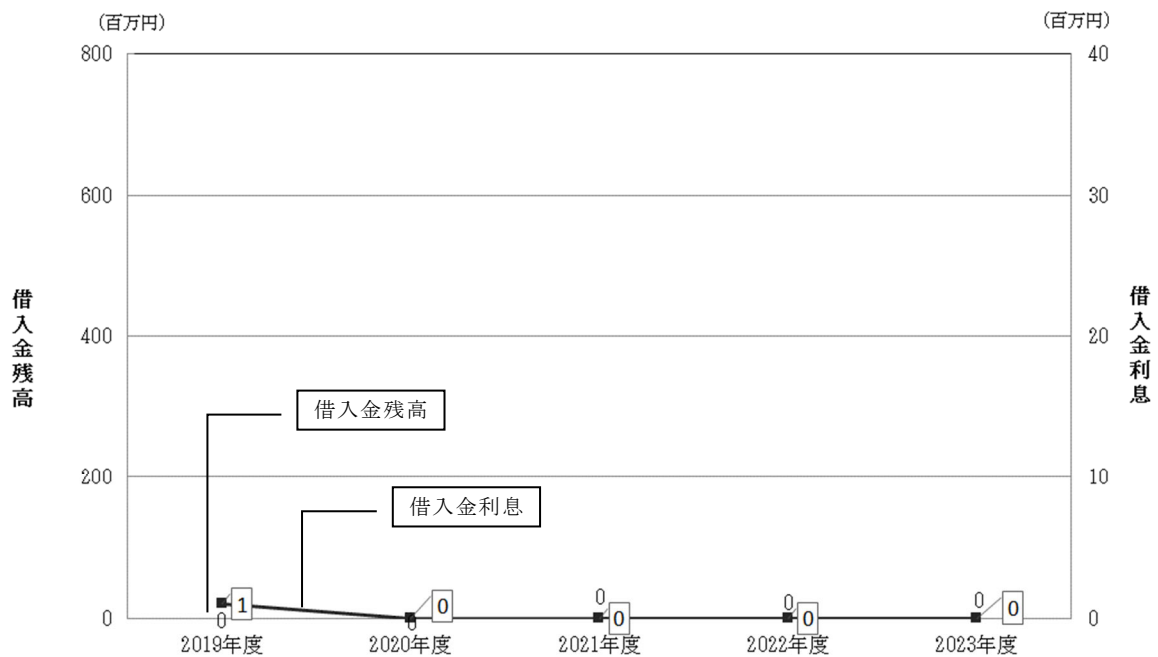
### 4-4 活動区分資金収支の推移



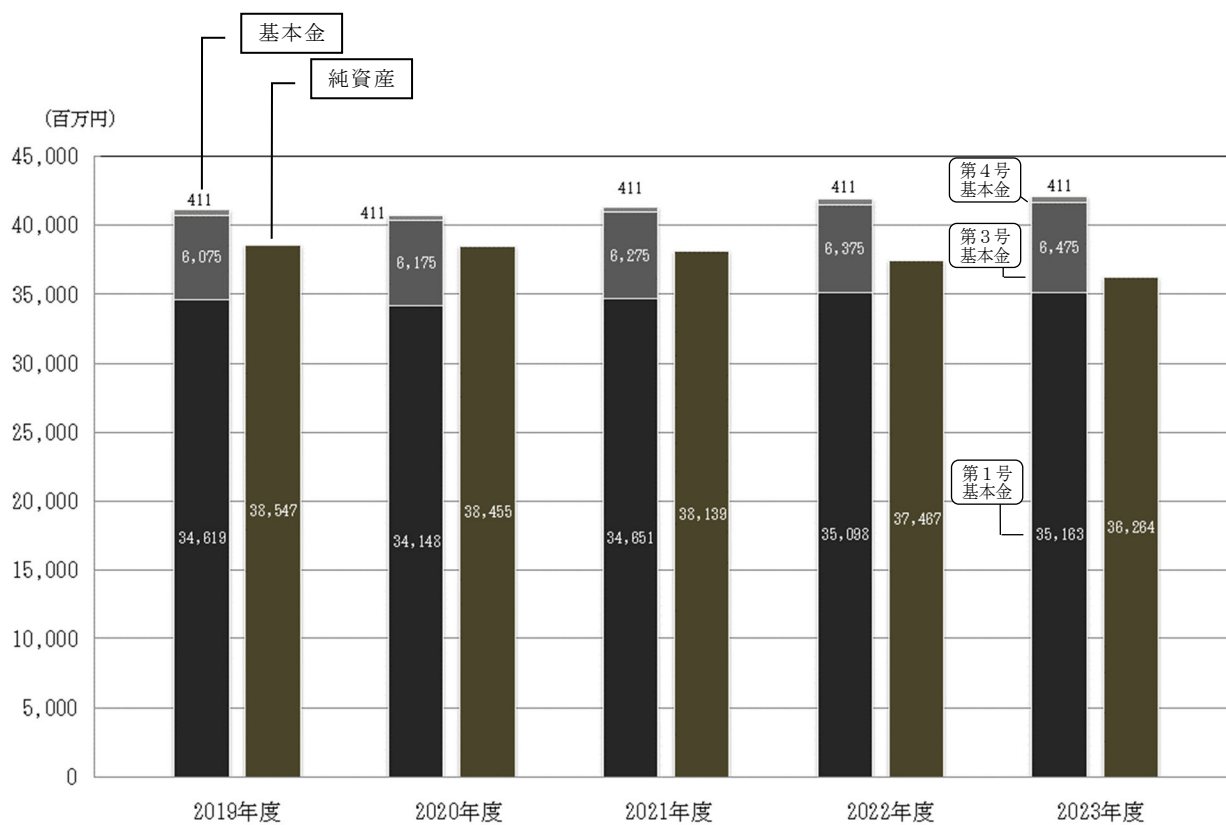
#### 4-5 貸借対照表の推移



#### 4-6 借入金残高及び借入金利息の推移



## 4-7 基本金及び純資産の推移



## 5. 財務比率

### 5-1 2023年度決算における主な財務比率

(単位：%)

区分	比率名	算出方法	指標 <sup>※2</sup>	2023年度 本学決算	2022年度 全国平均 <sup>※1</sup>
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費／経常収入 <sup>※3</sup>	▼	70.0	51.7
	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	107.2	70.3
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入 <sup>※3</sup>	△	42.7	34.0
	管理経費比率	管理経費／経常収入 <sup>※3</sup>	▼	10.3	9.5
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	-22.9	4.4
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)	▼	130.1	104.9
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入 <sup>※3</sup>	～	65.3	73.5
貸借対照表関係	純資産構成比率	純資産／(総負債＋純資産)	△	93.9	88.4
	固定比率	固定資産／純資産	▼	102.3	96.4
	流動比率	流動資産／流動負債	△	180.4	265.9
	負債比率	総負債／純資産	▼	6.5	13.1
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	100.0	76.1
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	100.0	97.9

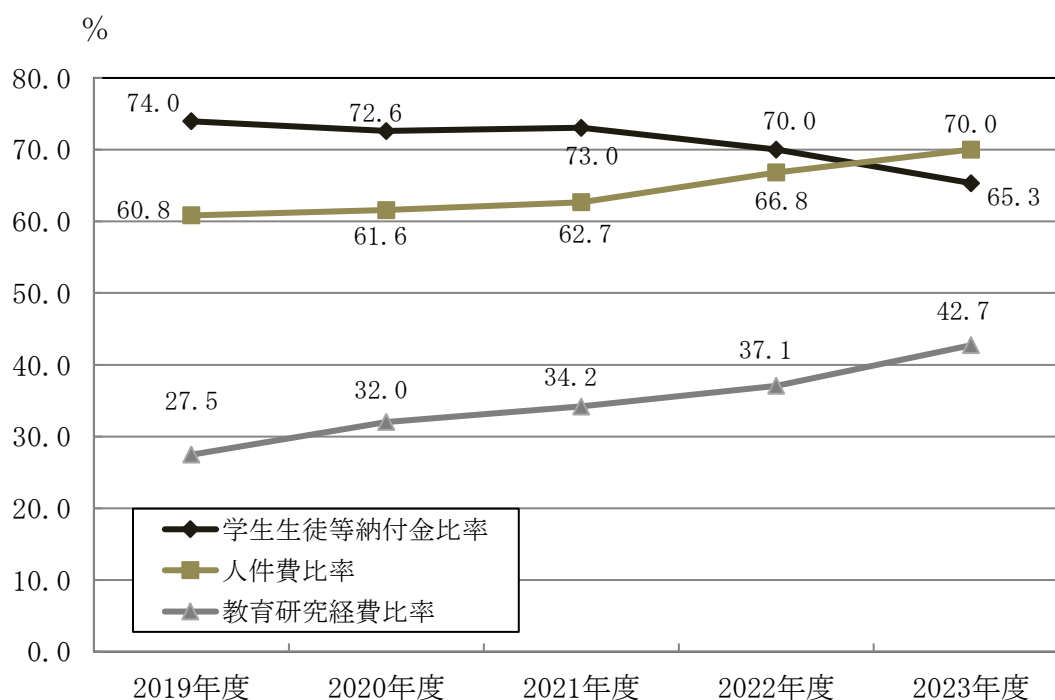
※1 全国平均：類似学校法人 134 法人の平均値

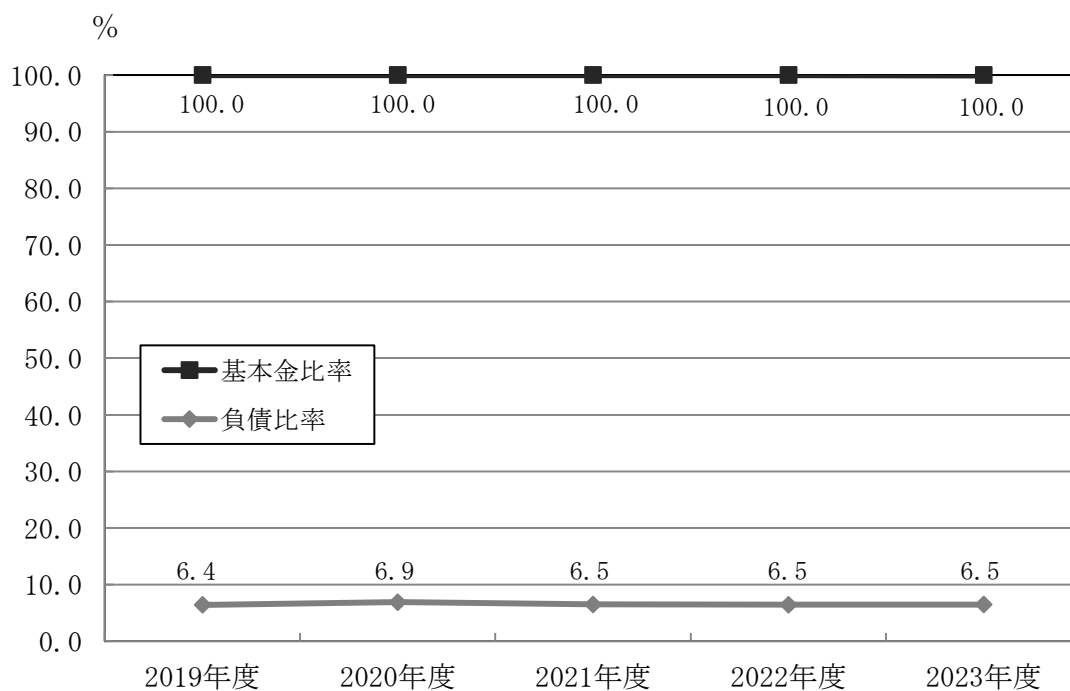
(日本私立学校振興・共済事業団発行の令和元年度版「今日の私学財政」から引用)

※2 指標：一般的な評価「△：高い値が良い」「▼：低い値が良い」「～：どちらともいえない」

※3 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

### 5-2 財務比率の推移





### 5-3 点検・評価

#### 【特徴】

- ・ 純資産構成比率、負債比率、流動比率を含め、貸借対照表関係の主な財務比率は総じて良好な水準にあり、十分な支払能力を保持して財政基盤は着実に強化されてきましたが、一方では毎期の収支状況を示す事業活動収支計算書関係の財務比率をみると、全国平均を下回る項目がありますので、今後とも改善に向けて対応していく必要があります。

#### 【課題】

- ・ 人件費比率は収入の減少に伴い近年上昇傾向にあり、人件費総額を抑制することが今後の課題になります。
- ・ 教育研究経費比率は40%台を超過し、全国平均より高い数値となっていますが、引き続き教育研究活動の維持・発展のため、この比率を向上させていくことも課題です。